# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日 (第141期) 至 平成21年3月31日

オリンパス株式会社

(E02272)

第141期 有価	証券報告書	頁
【表紙】		1
第一部	企業情報】	2
第1 【	企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	11
第2 【	事業の状況】	12
1	【業績等の概要】	12
2	【生産、受注及び販売の状況】	16
3	【対処すべき課題】	17
4	【事業等のリスク】	20
5	【経営上の重要な契約等】	21
6	【研究開発活動】	22
7	【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3 【	設備の状況】	31
1	【設備投資等の概要】	31
2	【主要な設備の状況】	32
3	【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【	提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5【	経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	104
第6【	提出会社の株式事務の概要】	133
第7【	提出会社の参考情報】	134
1	【提出会社の親会社等の情報】	134
2	【その他の参考情報】	134
第二部	提出会社の保証会社等の情報】	135
監査報告書		
	月連結会計年度	136
平成21年3	月連結会計年度	138
平成20年3	月会計年度	142
平成21年3	月会計年度	144
内部統制報告	書	146

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊川 剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3377局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 松下 あゆむ

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川又 洋伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	813, 538	978, 127	1, 061, 786	1, 128, 875	980, 803
経常利益	(百万円)	10, 204	41, 206	76, 226	93, 085	18, 390
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△11,827	28, 564	47, 799	57, 969	△114, 810
純資産額	(百万円)	240, 837	290, 656	344, 871	367, 876	168, 784
総資産額	(百万円)	858, 083	976, 132	1, 091, 800	1, 358, 349	1, 106, 318
1株当たり純資産額	(円)	913. 17	1, 074. 30	1, 236. 34	1, 318. 65	603. 92
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△44. 98	105. 99	176. 79	214. 48	△428. 83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	214. 44	_
自己資本比率	(%)	28. 1	29.8	30. 6	26. 2	14.6
自己資本利益率	(%)	△4.8	10. 7	15. 3	16.8	△44. 4
株価収益率	(倍)	_	32.6	22.8	14. 1	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10, 025	49, 034	108, 400	89,006	41, 628
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△27, 542	△81,755	△96, 481	△304, 303	△20, 728
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	60, 015	77, 200	2, 192	164, 401	△3, 751
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	113, 625	159, 307	174, 802	119, 842	132, 720
従業員数	(名)	30, 339	33, 022	32, 958	35, 772	36, 503

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	258, 953	93, 284	106, 079	113, 871	105, 115
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△1, 555	5, 642	7, 502	38, 264	5, 556
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	1, 584	2, 920	8, 036	41, 308	△136, 227
資本金	(百万円)	40, 832	48, 331	48, 331	48, 332	48, 332
発行済株式総数	(千株)	264, 472	271, 283	271, 283	271, 283	271, 283
純資産額	(百万円)	212, 271	234, 220	236, 136	244, 568	93, 999
総資産額	(百万円)	389, 945	512, 057	572, 678	788, 853	627, 610
1株当たり純資産額	(円)	804. 96	865. 74	873. 54	905. 01	351.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	15. 00 (7. 50)	22. 00 (7. 50)	35. 00 (11. 00)	40. 00 (20. 00)	20. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	6.01	10. 52	29. 72	152. 84	△508.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	54. 4	45. 7	41. 2	31. 0	15. 0
自己資本利益率	(%)	0. 7	1. 3	3. 4	17. 2	△80. 5
株価収益率	(倍)	416. 0	328. 9	135. 6	19.8	
配当性向	(%)	249. 6	209. 1	117. 7	26. 2	_
従業員数	(名)	2, 887	2, 886	2, 946	3, 132	3, 308

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
  - 2 第137期、第138期、第139期及び第140期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第141期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
  - 3 第137期、第138期及び第139期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第141期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの当期純損失であるため記載していません。
  - 4 提出会社の経営指標等の株価収益率及び配当性向については、第141期は当期純損失のため記載していません。
  - 5 連結経営指標等の株価収益率については、第137期及び第141期は当期純損失のため、記載していません。
  - 6 第139期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用していま す。
  - 7 提出会社の経営指標等については、第140期から百万円未満の端数を切捨て表示から四捨五入表示に変更しています。

# 2 【沿革】

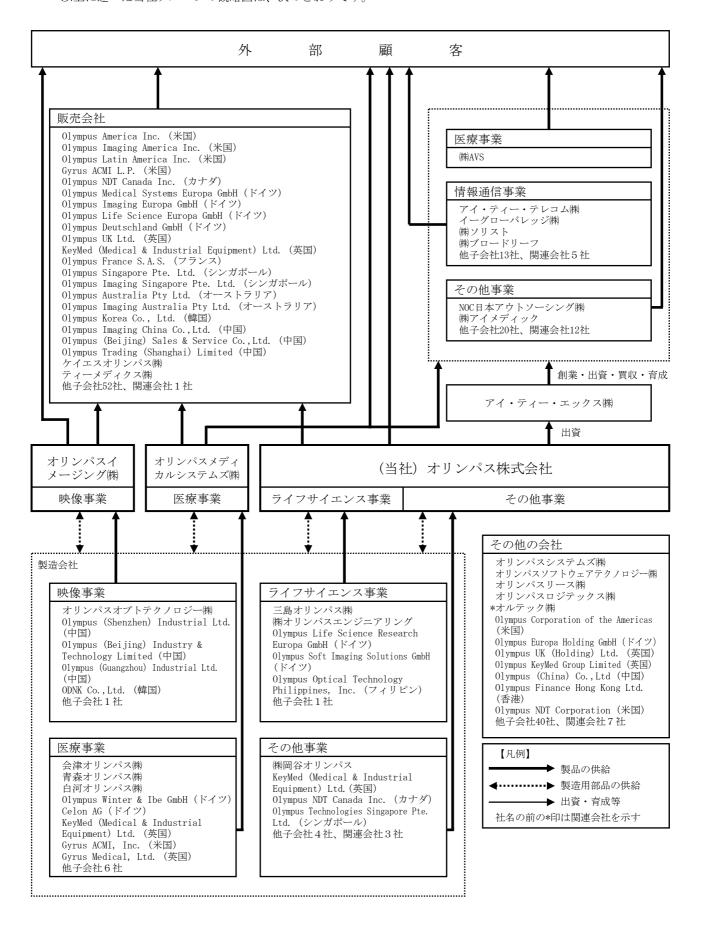
年月	沿革
大正8年10月	現本店所在地において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作
	所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和18年12月	長野県岡谷市に諏訪工場を新設(現 岡谷事業所)
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場(現 伊那事業場)を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場(現 技術開発センター石川)を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co.(Europa) GmbH (現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH) を設立、
	欧州における当社製品の販売を強化(以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける)
昭和43年1月	Olympus Corporation of America (現 連結子会社Olympus America Inc.) を設立、米国におけ
	る顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社(現 連結子会社会津オリンパス株式会社)を設立(以後、国内各地に
	製造関係会社を設ける)
昭和47年12月	オリンパス販売株式会社を設立、顕微鏡・測定機・医療機器の国内販売部門を当社から分離
昭和52年3月	0lympus Camera Corporation (現 連結子会社Olympus America Inc.) を設立、米国における写真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡辰野町に辰野事業場を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
昭和63年10月	Olympus Hong Kong Limited (現 連結子会社Olympus Asset Management Limited) を設立、ア ジアにおける製品・部品の調達業務を強化 (以後、アジア各地に製造・販売・調達拠点を設け る)
平成2年6月	Olympus USA Incorporated (現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas) を設立、 米国における事業基盤を強化
平成3年12月	Olympus(Shenzhen)Industrial Ltd. (現 連結子会社)を設立、アジアにおける製造機能を強化
平成5年4月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を新設(八王子工場を移転)
平成14年4月	坂城オリンパス株式会社と大町オリンパス株式会社が合併してオリンパスオプトテクノロジー株 式会社(現 連結子会社)を発足、映像事業の製造機能を統合
平成15年4月	オリンパスプロマーケティング株式会社およびオリンパステクニカルサービス株式会社を吸収合
1/9420   1/4	併し、国内販売および保守部門を統合
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年9月	アイ・ティー・エックス株式会社の持株比率を引き上げ、連結子会社化
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社(現 連結子会社)およびオリンパ
	スメディカルシステムズ株式会社(現 連結子会社)に会社分割
平成17年6月	Olympus NDT Corporation (現 連結子会社) を設立、非破壊検査事業を強化
平成20年2月	Gyrus Group PLC (現 連結子会社Gyrus Group Limited) を買収し、医療事業における外科分野 を強化

# 3【事業の内容】

当社グループは、オリンパス株式会社(当社)、子会社199社及び関連会社29社で構成されており、映像、医療、ライフサイエンス、情報通信及びその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社及び金融投資等の事業活動を展開しています。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
映像	デジタルカメラ、録音機	(連結子会社) オリンパスイメージング㈱、オリンパスオプトテクノロジー㈱、 Olympus Imaging America Inc.、 Olympus Imaging Europa GmbH、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Imaging China Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.、 Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
医療	医療用內視鏡、外科內視鏡、 內視鏡処置具、超音波內視鏡	(連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、ケイエスオリンパス㈱、会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、Olympus America Inc.、Olympus Medical Systems Europa GmbH、KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、Olympus Singapore Pte. Ltd.
ライフ サイエンス	臨床血液分析システム、 生物顕微鏡、工業用顕微鏡	当社 (連結子会社) ケイエスオリンパス㈱、三島オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Life Science Europa GmbH、 Olympus Life Science Research Europe GmbH、 Olympus Singapore Pte. Ltd.
情報通信	携帯電話等のモバイル端末販売、 モバイルソリューション、モバイル コンテンツサービス、業務パッケー ジソフトウエアの開発・販売、ネッ トワークインフラシステム販売、半 導体関連装置・電子機器の販売	(連結子会社) アイ・ティー・テレコム(株)、イーグローバレッジ(株)、 (株ソリスト、(株)ブロードリーフ
その他	工業用内視鏡、非破壊検査機器、 プリンタ、バーコードスキャナ、 システム開発、他	当社 (連結子会社) (関語子会社) (関語子会社) (関語子会社) (関語では、オリンパステルモバイオマテリアル(構)、オリンパスシステムズ(構)、(構)でイメディック、(構)でトラクス、NOC日本アウトソーシング(構)、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus NDT Canada Inc.、Olympus NDT Corporation、 Olympus Technologies Singapore Pte. Ltd.
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) オリンパスリース㈱、アイ・ティー・エックス㈱、 Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus KeyMed Group Limited、Olympus UK (Holding) Ltd.、 Olympus Finance Hong Kong Ltd.、Olympus (China) Co., Ltd.

注) 平成21年4月1日を効力発生日として、アイ・ティー・エックス㈱は同社を存続会社として、子会社である アイ・ティー・テレコム㈱と合併しています。本合併についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財 務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。



(平成21年3月31日現在)

					l		関係		月31日現仕)
								<b>八</b> 谷	) 1 H )/-
名称	住所	資本金又は	主要な事業の	議決権の所有	役員の兼務等		₩ A 137 PL 44	営業上の	主要な損益 情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益
	124//1	出資金	内容	割合(%)	提出 会社 役員 (名)	提出 会社 社員 (名)	資金援助貸 付金	取引	(3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
(連結子会社)									
オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	1,000百万円	医療機器の製 造及び販売	100	4	4	運転資金 8,284百万円 貸付	ロイヤリ ティ等の 授受	
オリンパス イメージング㈱ (注) 2	東京都渋谷区	11,000百万円	光学機器及び 電気製品の 製造及び販売	100	4	6	なし	ロイヤリ ティ等の 授受	
会津オリンパス㈱ (注) 1	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100 (100)	1	2	なし	なし	
青森オリンパス㈱ (注) 1	青森県黒石市	26百万円	医療機器の 製造	100 (100)	1	1	なし	なし	
オリンパスオプト テクノロジー㈱ (注) 1	長野県上伊那郡辰野町	301百万円	光学機器の 部品及び電気 製品の製造	100 (100)	1	1	運転資金 1,805百万円 貸付	なし	
白河オリンパス㈱ (注) 1	福島県西白河郡西 郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100 (100)	1	1	なし	なし	
三島オリンパス㈱ (注) 2	静岡県駿東郡 長泉町	30百万円	医療機器の 製造	100	1	2	なし	当社製品 の製造	
(株岡谷オリンパス (注) 2	長野県上伊那郡辰野町	30百万円	光学機器及び 電気製品の製 造	100	1	2	なし	当社製品 の製造	
オリンパス システムズ(株)	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス 並びにシステ ム開発	100	2	3	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパスソフトウェア テクノロジー(株)	東京都新宿区	100百万円	情報サービス 並びにシステ ム開発	90. 1	2	_	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパス ロジテックス(株)	神奈川県川崎市川崎区	20百万円	運送業	100	1	2	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパスリース(株)	東京都新宿区	90百万円	医療機器のリ ース業	100	_	3	運転資金 100百万円 貸付	なし	
(㈱オリンパスメディカル エンジニアリング	東京都新宿区	20百万円	医療機器の修理及びサービス	100	1	2	なし	当社製品 の修理及 びサービ ス	
(㈱オリンパス エンジニアリング	東京都八王子市	20百万円	光学機器の開 発及び製造	100	1	2	なし	当社製品 の開発及 び製造	
アイ・ティー・ エックス㈱ (注) 2、4、5	東京都千代田区	25,444百万円	新規事業の投 資育成	82. 1	3	2	なし	なし	
アイ・ティー・ テレコム㈱ (注) 1、3、5	東京都港区	545百万円	情報通信機器 の販売	100 (100)	_		なし	なし	(1) 153, 038 (2) 4, 385 (3) 2, 387 (4) 10, 694 (5) 38, 935
(親ソリスト (注) 1	東京都千代田区	1,597百万円	電子機器の販 売	100 (100)	_	_	なし	なし	

							関係	内容	
名称	住所	資本金又は	主要な事業の	議決権 の所有	役員の兼 務等			学業しの	主要な損益 情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益
2H101	EE/01	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 (名)	提出 会社員 (名)	資金援助貸付金	関業上の取引	(3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
ケイエスオリンパス(株)	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医 療機器及び電 気製品の販売	100	1	1	なし	当社製品 の販売	
㈱ブロードリーフ (注) 1	東京都品川区	1,500百万円	業務システム の開発及び販 売	99. 9 (99. 9) [0. 1]	_	_	なし	なし	
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U.S.A.	113千 米ドル	米州の関係会 社に対する総 合経営企画支援 びに金融支援 を行う持株会 社	100	2	1	なし	なし	
Olympus America Inc. (注) 1、2、3	Pennsylvania, U.S.A.	53, 374千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	2	1	なし	当社製品 の販売	(1) 106, 997 (2) 8, 487 (3) 6, 158 (4) 35, 561 (5) 90, 752
Olympus Imaging America Inc. (注) 1	Pennsylvania, U. S. A.	5,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	なし	
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Miami, U.S.A.	1, 400千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	当社製品 の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、 2	Massachusetts, U.S.A.	0千 米ドル	医療機器の販 売	100 (100)	_	1	なし	なし	
Olympus NDT Corporation (注) 1、2	Massachusetts, U.S.A.	56, 340千 米ドル	持株会社	100 (100)	1	2	なし	なし	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21, 688千 カナダドル	非破壊検査機 器の製造及び 保守サービス	100 (100)	1	_	なし	なし	
Olympus Europa Holding GmbH (注) 2	Hamburg, Germany	100,000千 ユーロ	持株会社、欧 州の関係会社 に対するシェ アードサービ ス	100	2	1	なし	なし	
Olympus Imaging Europa GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	1,000千 ユーロ	光学機器及び 電気製品の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	なし	
Olympus Medical Systems Europa GmbH (注)1	Hamburg, Germany	5,000千 ユーロ	医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	なし	
Olympus Life Science Europa GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	100千 ユーロ	光学機器、医 療機器及び電 気製品の販売	100 (100)	_	1	なし	当社製品 の販売	
Olympus Life Science Research Europa GmbH (注) 1	Munich, Germany	5, 200千 ユーロ	医療機器の開 発、製造	100 (100)	2	_	なし	当社製品 の開発及 び製造	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10, 100千 ユーロ	光学機器、医 療機器及び電 気製品の販売	100 (100)	_	_	なし	当社製品 の販売	

			資本金又は 主要な事業の の所				関係	 内容	
名称	/A	<b>企売</b> 資本金又は		議決権 の所有	所有				主要な損益 情報等 (1) 売上高
	住所	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 役員 (名)	会社	資金援助貸 付金	営業上の取引	(2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8, 181千 ユーロ	医療機器の製造及び販売並びに医療機器 の輸入販売	100 (100)	1	2	なし	なし	
Olympus KeyMed Group Limited	London, U. K.	2,058千 英ポンド	投資及び投資 利益の運用管 理を行う持株 会社	100	2	1	なし	なし	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	1,010千 英ポンド	医療機器及び 光学機器の製 造及び販売並 びに医療機器 の輸入販売	100 (100)	2	1	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus UK(Holding) Ltd. (注) 1	London, U. K.	0千 英ポンド	投資及び投資 利益の運用管 理を行う持株 会社	100 (100)	_	_	なし	なし	
Olympus UK Ltd. (注) 1	London, U. K.	500千 英ポンド	光学機器、医 療機器及び電 気製品の輸入 販売	100 (100)	_	_	なし	当社製品 の販売	
Olympus France S.A.S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3, 914千 ユーロ	光学機器、医 療機器及び電 気製品の輸入 販売	100 (100)	_	_	なし	当社製品 の販売	
Olympus Finance Hong Kong Limited (注) 2	香港	611, 170千 香港ドル	投資及び投資 利益の運用・ 管理を行う持 株会社	100	3	_	なし	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	220,000千 香港ドル	光学機器及び 電気製品の製 造販売	100 (100)	2	2	なし	なし	
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (注) 1、2	中国 広東省深圳市	546, 106千 香港ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	100 (100)	_	1	なし	なし	
Olympus (China) Co., Ltd.	中国 北京市	31,003千 米ドル	中国子会社に 対する投融資	100	3	1	なし	なし	
Olympus Imaging China Co., Ltd. (注) 1	中国 上海市	5,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の販 売	100 (100)	1	3	なし	なし	
Olympus (Beijing) Industry & Technology Limited (注) 1	中国 北京市	4,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	75. 0 (75. 0)	_	1	なし	なし	

							関係	内容	
h d	資本金叉に	資本金又は	主要な事業の	議決権 の所有	役員の兼 務等				主要な損益 情報等 (1) 売上高
名称	住所	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 (名)	提出 会社 (名)	資金援助貸 付金	営業上の取引	(2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	100 (100)	_	1	なし	なし	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd.	中国北京市	5,000千 米ドル	医療機器及び 光学機器の販 売	100 (100)	1	1	なし	当社製品 の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1	中国 上海市	1,003千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	_	2	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	8,000百万韓国ウォン	光学機器、医 療機器及び電 気製品の輸入 販売	100	2	2	なし	なし	
Olympus Optical Technology Philippines, Inc.	Cebu, Philippines	24,000千 フィリピン ペソ	光学機器の製 造	100	_	4	運転資金 338百万円 貸付	当社製品 の製造	
Olympus Singapore Pte Ltd (注) 1	Singapore	330千 シンガポール ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	1,500千 シンガポール ドル	電気製品の輸 入販売	100 (100)	_	1	なし	なし	
Olympus Australia Pty Ltd	Victoria, Australia	7,928千 オーストラ リアドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100	_	_	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Australia Pty Ltd (注) 1	New South Wales, Australia	1,000千 オーストラ リアドル	電気製品の輸 入販売	100 (100)	_	1	なし	なし	
その他136社 (注) 2	_	_	_	_	_	-	_	_	_
(持分法適用関連会社) オルテック㈱	東京都新宿区	490百万円	プリンタの企 画開発	50. 0	1	2	なし	当社製品 の企画開 発	
㈱アダチ	大阪府大阪市 中央区	21百万円	光学機器及び 医療機器の販 売	23. 3	_		なし	当社製品 の販売	
その他16社	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)であり、[]内の数字は緊密な者又は同意している者の所有割合(外数)です。
  - 2 特定子会社に該当します。なお、その他の中には、特定子会社であるGyrus Group Limited及び ITX INTERNATIONAL EQUITY CORPORATIONが含まれています。
  - 3 アイ・ティー・テレコム㈱及びOlympus America Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
  - 4 有価証券報告書を提出しています。
  - 5 平成21年4月1日を効力発生日として、アイ・ティー・エックス㈱は同社を存続会社として、子会社であるアイ・ティー・テレコム㈱と合併しています。本合併についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

# 5【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
映像	12, 440
医療	13, 167
ライフサイエンス	4, 804
情報通信	1, 977
その他	2, 714
本社管理部門	1, 401
合計	36, 503

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
  - 2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

# (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均年間給与 (円)	
3, 308	39.7	14. 3	7, 473, 431	

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
  - 2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- (3) 労働組合の状況(平成21年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

組合員数 5,662名

# 第2【事業の状況】

# 1【業績等の概要】

# (1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)
当連結会計年度	980, 803	34, 587	18, 390	△114, 810	△428. 83
前連結会計年度	1, 128, 875	112, 623	93, 085	57, 969	214. 48
増減率	△13.1%	△69.3%	△80.2%	_	_

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化により輸出や設備投資、個人消費が減少し景気が急激に悪化したほか、円高が急速に進行しました。世界経済は、期前半には新興国を中心に拡大を続けたものの、期後半には金融危機と実体経済の悪化により欧米やアジアを中心に総じて景気が急速に後退し、世界同時不況の様相を呈しました。

当社グループの業績の概況については、連結売上高は、医療事業が堅調に推移したものの、期後半における世界的な景気悪化の影響や円高の急速な進行等により、前期に比べ1,480億72百万円減少し9,808億3百万円(前連結会計年度比13.1%減)となりました。

営業利益は、為替の影響および映像事業の減収、ジャイラス社との経営統合やその他の連結子会社に関する償却費等の増加により、345億87百万円(前連結会計年度比69.3%減)となりました。

経常利益は、営業利益の悪化を主因に183億90百万円(前連結会計年度比80.2%減)となりました。

当期純損失は、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損157億97百万円、当社子会社株式について関係会社株式評価損を計上したことに伴う当該子会社に係るのれんの一括償却762億1百万円等による特別損失を1,103億82百万円計上したほか、法人税等が258億70百万円発生したこと等により、1,148億10百万円(前連結会計年度は579億69百万円の当期純利益)となりました。

為替相場は前連結会計年度に比べ、対米ドル、対ユーロともに大幅な円高に推移し、期中の平均為替レートは、 1米ドル=100.54円、1ユーロ=143.48円となり、売上高では前期比819億円の減収要因、営業利益では前期比249 億円の減益要因となりました。

# ① 事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
映像	320, 589	224, 460	△30. 0	33, 086	△5, 131	△38, 217
医療	353, 269	383, 828	8. 7	98, 420	75, 043	△23, 377
ライフサイエンス	131, 446	118, 819	△9. 6	6, 990	4, 760	△2, 230
情報通信	254, 312	188, 954	△25. 7	3, 001	907	△2, 094
その他	69, 259	64, 742	△6. 5	917	△13, 963	△14, 880
小計	1, 128, 875	980, 803	△13. 1	142, 414	61, 616	△80, 798
消去又は全社	_	_	_	△29, 791	△27, 029	2, 762
連結計	1, 128, 875	980, 803	△13. 1	112, 623	34, 587	△78, 036

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

# 映像事業

映像事業の連結売上高は2,244億60百万円(前連結会計年度比30.0%減)、営業損失は51億31百万円(前連結会計年度は330億86百万円の営業利益)となりました。

デジタルカメラ分野は、コンパクトカメラにおいて、防水・防塵、耐衝撃・耐荷重、低温動作保証の 3 大機能を特長とした「 $\mu$  TOUGH(ミュータフ)」シリーズの販売が堅調に推移したほか、デジタル一眼レフカメラにおいて、クリエイティブな写真表現を可能にするアートフィルター機能を搭載した新機種「E-30」「E-620」を発売しましたが、為替の影響や世界的な景気の悪化に伴う需要低下による販売台数の減少を主な要因として減収となりました。

録音機分野では、期前半において、パソコンへダイレクトに接続できるセパレート型デザインが人気の「Voice-Trek (ボイストレック) V」シリーズ等が順調に推移したものの、期後半にかけて、世界的な景気後退の影響を受け、減収となりました。

営業損益については、販売管理費や在庫の削減に努めましたが、世界的な消費低迷に伴う販売台数の減少や販売 単価の下落によるデジタルカメラの売上減少をカバーしきれず、損失を計上しました。

#### 医療事業

医療事業の連結売上高は3,838億28百万円(前連結会計年度比8.7%増)、営業利益は750億43百万円(前連結会計年度比23.8%減)となりました。

医療用内視鏡分野は、国内外ともにハイビジョン対応のビデオスコープの販売が堅調であったものの、為替の影響により、医療用内視鏡分野全体としては減収となりました。

外科や内視鏡処置具等の分野は、国内では内視鏡外科手術をサポートする内視鏡統合ビデオシステム

「VISERA Pro(ビセラ・プロ)システム」が売上を牽引したほか、ガイドワイヤー等の膵胆系処置具や胃に直接栄養を供給する胃瘻カテーテルが売上を拡大しました。海外では北米を中心に内視鏡手術統合システムや生検鉗子等のサンプリング系処置具が好調であったことに加え、平成20年2月に子会社化した英国医療機器会社のジャイラス社の売上が加わり、外科や内視鏡処置具等の分野全体としては増収となりました。

営業利益については、ジャイラス社との経営統合に伴う償却費の増加と為替の影響等により減益となりました。

#### ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の連結売上高は1,188億19百万円(前連結会計年度比9.6%減)、営業利益は47億60百万円(前連結会計年度比31.9%減)となりました。

マイクロイメージング(顕微鏡)分野は、生物顕微鏡において、国内の教育実習用顕微鏡や米国の共焦点レーザ 走査型顕微鏡「FLUOVIEW(フロービュー)」シリーズの販売が好調でしたが、工業用顕微鏡が景気悪化に伴う自動 車や半導体関連等の設備投資抑制の影響により大幅に減収となったことを主な要因として、マイクロイメージング 分野全体としては減収となりました。

ダイアグノスティックシステムズ(臨床検査)分野は、欧米を中心に生化学自動分析装置の小型機および中型機が売上を伸ばしたほか、欧米での輸血用試薬や消耗品の販売も好調であったものの、国内の売上が伸び悩み、減収となりました。

営業利益については、円高の進行とマイクロイメージング分野の売上高の減少により、全体としては減益となりました。

#### 情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は1,889億54百万円(前連結会計年度比25.7%減)、営業利益は9億7百万円(前連結会計年度比69.8%減)となりました。

モバイル分野の携帯電話販売事業において、通信事業者の料金プラン変更の影響により携帯電話の買い替えサイクルが長期化したことに加え、景気減速に伴う消費低迷により携帯電話端末の需要が減少したことを主要因として、減収となりました。

営業利益については、携帯電話販売事業において採算の高い直営店比率を上昇させたことや、携帯電話端末の値引きの抑制等によって売上総利益率が改善したほか、自動車アフターマーケットビジネスにおいてもコスト削減を進めました。しかしながら、前期に進めた投資育成有価証券の売却益が減少したこと等に伴い減益となりました。

#### その他事業

その他事業の連結売上高は647億42百万円(前連結会計年度比6.5%減)、営業損失は139億63百万円(前連結会計年度は9億17百万円の営業利益)となりました。

非破壊検査機器分野は、フェイズドアレイ機能を搭載した超音波検査機器の販売が好調でしたが、世界的な景気悪化による製造業の投資抑制の影響を受け、工業用内視鏡は減収となり、非破壊検査機器分野全体としても減収となりました。

情報機器分野では、理想科学工業株式会社との業務提携により製造しているインクジェット方式の高速プリンタにおいて、新製品を発売したほか、既存製品の販売台数も伸び、増収となりました。

生体材料分野においては、人工骨補填材「オスフェリオン」が国内で骨移植術の保険適用対象となったことに加え、欧州および中国向けの販売を開始したことにより売上を拡大し、増収となりました。

営業損益については、前期に連結した子会社ののれん償却費やアイ・ティー・エックス株式会社におけるポートフォリオ見直し等の構造改革に関連する費用が増加した影響等により、損失を計上しました。

## ② 所在地別セグメントの業績

		売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	
日本	484, 146	394, 459	△18.5	91, 162	29, 086	△62,076	
米州	259, 137	256, 894	△0.9	19, 790	4, 672	△15, 118	
欧州	299, 667	256, 958	△14. 3	22, 122	17, 712	△4, 410	
アジア	85, 925	72, 492	△15. 6	10, 534	6, 521	△4, 013	
小計	1, 128, 875	980, 803	△13. 1	143, 608	57, 991	△85, 617	
消去又は全社	_	_	_	△30, 985	△23, 404	7, 581	
連結計	1, 128, 875	980, 803	△13. 1	112, 623	34, 587	△78, 036	

# 日本

日本における売上高は3,944億59百万円(前連結会計年度比18.5%減)、営業利益は290億86百万円(前連結会計年度比68.1%減)を計上しました。映像事業において、景気の悪化に伴う需要低下によるデジタルカメラの販売単価の下落や、情報通信事業での通信事業者の料金プラン変更の影響により携帯電話の買い替えサイクルが長期化したことに加え、景気の悪化に伴う消費低迷により携帯電話端末の需要が減少したことを主要因として、減収となりました。営業損益については、売上の減少やその他事業における前連結会計年度に連結した子会社ののれん償却費の計上等の影響により減益となりました。

## 米州

米州地域の売上高は2,568億94百万円(前連結会計年度比0.9%減)、営業利益は46億72百万円(前連結会計年度比76.4%減)を計上しました。医療事業においてジャイラス社の売上が加わったことや、ライフサイエンス事業の生物顕微鏡の販売が好調であったものの、景気の悪化に伴う需要低下によるデジタルカメラの販売台数の減少等により、減収となりました。営業損益は、医療事業におけるジャイラス社との経営統合に伴う償却費の増加や、急激な為替円高が進んだことの影響等を受け減益となりました。

#### 欧州

欧州地域の売上高は2,569億58百万円(前連結会計年度比14.3%減)、営業利益は177億12百万円(前連結会計年度比19.9%減)を計上しました。映像事業においてデジタルカメラの市場環境が悪化したことによる販売単価の下落等の影響や各事業で為替円高の影響を大きく受けたこと等により減収となりました。営業損益は、急激な為替円高が進んだこと等により、減益となりました。

## アジア

アジア地域の売上高は724億92百万円(前連結会計年度比15.6%減)、営業利益は65億21百万円(前連結会計年度比38.1%減)を計上しました。医療事業において、主力のハイビジョン内視鏡システムやライフサイエンス事業の生化学自動分析装置の販売が好調であったものの、映像事業におけるデジタルカメラの販売単価下落等により減収となりました。営業損益は、映像事業の売上低迷を主な要因として減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,006	41,628	△47, 378
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304, 303	△20,728	283, 575
財務活動によるキャッシュ・フロー	164, 401	△3, 751	△168, 152
現金及び現金同等物期末残高	119, 842	132, 720	12,878

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して128億78百万円増加し、 1,327億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度との比較分析は次のとおりです。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は416億28百万円となり、前連結会計年度に対して473億78 百万円収入が減少しました。主な収入増加の要因は、のれん償却額の増加933億82百万円、売上債権の減少207億53 百万円、たな卸資産の減少203億38百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、税金等調整前当期純 損失を913億1百万円(前連結会計年度は946億12百万円の利益)計上したこと等によるものです。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は207億28百万円となり、前連結会計年度に対して2,835億75百万円支出が減少しました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少2,321億6百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入の増加340億47百万円等によるものです。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は37億51百万円となり、前連結会計年度に対して1,681億52百万円支出が増加しました。主な収入増加の要因は、長期借入れによる収入の増加2,226億22百万円等によるものです。一方で主な支出増加の要因は、短期借入金の純減少3,710億17百万円等によるものです。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
映像	239, 547	△24.8
医療	366, 016	4.1
ライフサイエンス	109, 697	△2.8
情報通信	_	_
その他	47, 228	△1.9
13-14-	762, 488	△8.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

# (2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
映像	_	_
医療	_	_
ライフサイエンス	_	_
情報通信	149, 695	△27.7
その他	24, 492	△2. 7
計	174, 187	△25. 0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

# (3) 受注実績

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

# (4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
映像	224, 460	△30.0
医療	383, 828	8.7
ライフサイエンス	118, 819	$\triangle 9.6$
情報通信	188, 954	△25. 7
その他	64, 742	△6. 5
<b>∄</b> +	980, 803	△13. 1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

# 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、内外の景気に復調の兆しが見えず、一層厳しい状況になるものと見込まれます。また、世界経済では、米国の金融安定化策など各国における財政・金融の政策効果が期待されるものの、景気後退の長期化、さらには一層の下振れが懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、業績の早期回復を最優先課題として取り組んでいきます。

映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化を実現したレンズ交換式デジタル一眼カメラにより、ユーザーに新しい価値を提案することで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。

医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL(生活の質)向上と医療費削減を通して 社会に貢献するとともに、外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。

また、当社グループ全体の取組みとして、生産調整や在庫圧縮、全社的な費用削減といった施策を進めていますが、短期的な費用の削減に留まることなく、抜本的に構造改革を推し進め、厳しい経営環境のもとでも利益を確保できる体制を構築していきます。

生産体制については、これまでグローバルに展開してきましたが、一層の効率化を進めることで製造コスト構造の最適 と為替変化への対応を図っていきます。

加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

当社グループでは、CSR活動についても引き続き取り組んでいきます。二酸化炭素排出量の削減など、環境に配慮した 事業活動を展開していくとともに、「"BRAVE CIRCLE (ブレイブサークル)"大腸がん撲滅キャンペーン」についても継 続的に取り組んでいきます。

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

# (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等につい て検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示し た条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価 値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①長年培われた技術資産や人的 資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有 するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

- (2) 基本方針の実現のための取組み
- ①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しい提案をすることで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL(生活の質)向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきます。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み (i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。) に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

## (ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者(以下「買付者」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の 誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主の 皆様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を当社取締役会に対して提 出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記(ア)の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記(ア)の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

# (ア) 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

#### 発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり(買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。)、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

#### 発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
  - ① 株券等を買い占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
  - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは 明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。) 等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれ のある買付等である場合
- (c) 買付等の条件(対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。) が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

#### (イ) その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が(一定の例外事由が存する場合を除き)認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主の皆様が新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主の皆様には保有株式の希釈化は原則として生じません。)。

(3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 販売活動に係るリスク

- ① デジタルカメラ事業では、市場の価格競争が激しさを増しており、予想を超える急激な市場価格の下落が生じた場合には、当社グループが進めているコストダウンでは吸収できず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 医療事業では、医療制度改革により、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、その環境変化に対応できない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ マイクロイメージング(顕微鏡)事業では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益 割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能 性があります。

# (2) 生産・開発活動に係るリスク

- ① 映像事業では、その生産拠点の中心を中国に置いているため、人民元切り上げの影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、反日活動など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の「オプトデジタルテクノロジー」を用いたデジタル関連製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を充分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)株式投資活動に係るリスク

株価は市場原理に基づき決定されるため市場経済の動向によっては、期待される収益を回収できない可能性 があります。

## (4)業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの 経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用 を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損等により、業 績、財務状況に影響を受ける可能性があります。

# (5) その他、包括的なリスク

世界各国で事業展開しており、事業を展開している地域において自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合や予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

# 1 事業譲渡契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	Beckman Coulter, Inc.	米国	詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (追加 情報)に記載の通りです。	平成21年2月27日 から事業譲渡の効 力発生まで

# 2 株式交換契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	㈱イワケン	日本	詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (重要な後発事象) に記載の通りです。	平成21年4月24日 から株式交換の効 力発生まで

# 3 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ㈱	日本	医療機器分野における開発・ 販売の提携	平成13年4月25日 より1年、但し毎 年自動延長

# 4 技術契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス㈱	サンディスクコーポレ ーション	米国	「xDピクチャーカード」の製造・販売などに関するクロスライセンス契約	平成15年4月20日 より4年、但し毎 年自動延長

# 5 技術援助契約等による合弁事業

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	理想科学工業㈱	日本	インクジェットプリンタの企画・開発を行う合弁会社の設立及び合弁会社への技術援助に関する提携	平成15年8月26日 より5年、但し2 年毎に自動延長

# 6【研究開発活動】

当社グループは、生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social IN」を実現すべく、研究開発活動を行ってきました。当社グループのコアコンピタンスであるオプトデジタルテクノロジー(光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術)においては引き続き積極的な研究開発を展開し、さらなる基盤強化をしていきます。加えて、細胞技術領域の諸技術をコアコンピタンスとすべく取り組んでいきます。

当連結会計年度中に投下した研究開発費は約700億円であり、これは売上高のほぼ7.1%に相当し、技術研究・開発の拡充強化を示すものです。

## 〇 映像事業

当事業領域に係わる研究開発費は約106億円であり、その成果は以下の通りです。

① レンズ交換式デジタル一眼レフカメラ「E-620」の開発

世界最小・最軽量(%1)のボディー内手ぶれ補正機構内蔵デジタル一眼レフカメラ「E-620」を開発しました。

「E-620」は、比類ない小型軽量ボディーでご好評頂いた「E-420」と、手ぶれ補正機構を内蔵した「E-520」の、両方の優れた特長をあわせ持つデジタル一眼レフカメラです。

そのボディーに、最大4段分の補正効果を実現した新開発の小型手ぶれ補正機構を搭載しました。実装基板の省面積化と合わせて、2軸可動式の2.7型液晶モニターを採用しながら、重さ475gの小型軽量ボディーを実現しました。加えて、中級機モデルの「E-30」に搭載され注目を集めている「アートフィルター」機能、新開発の7点ツインセンサーによる高速・高精度AF、1230万画素ハイスピードLive MOSセンサー+新画像処理エンジン「TruePicIII+」による高画質撮影機能、新開発の見やすい光学ファインダーなど、小さなボディーにクラスを大きく超える高性能を誇っています。

(※1) ボディー内手ぶれ補正機構を内蔵したレンズ交換式デジタル一眼レフカメラにおいて(2009年2月24日 現在 当社調べ)。

② コンパクトデジタルカメラ「 $\mu$ -9000 (ミュー9000)」の開発

広角28mm( $\stackrel{*}{\times}$ 2)からの光学10倍ワイドズームレンズ搭載で世界最薄・最小ボディー( $\stackrel{*}{\times}$ 3)を実現したコンパクトデジタルカメラ「 $\mu$ -9000」を開発しました。

「 $\mu$ -9000」は当社が長年培ってきた光学技術により、これまでの38mm(※2)からの光学 7 倍ズームを更に進化させた、広角28mm(※2)からの光学10倍ワイドズームレンズを搭載し、世界最小、最薄ボディー(※3)を実現しました。更に、新開発の2.7型「ハイパークリスタルIII液晶モニター」、人物の顔をより美しく表現する「ビューティーモード(※4)」、望遠撮影時に心配な手ぶれを効果的に軽減できる当社デジタル一眼レフのアルゴリズムを採用したCCDシフト式手ぶれ補正機構を搭載しました。更に高精細な1200万画素CCD(※5)と当社独自の画像処理エンジン「TruePicIII(トゥルーピックスリー)」を搭載しており、高品質な撮影が可能です。

(※2) 35mm判カメラ換算。

- (※3) 光学10倍直進式ズームレンズユニット搭載のコンパクトデジタルカメラにおいて(2009年1月13日現在当社調べ)。
- (※4) 補正後の画像サイズは2Mに制限されます。効果には個人差があります。
- (※5) カメラ部有効画素数。
- ③ クリエイティブな写真表現が簡単な操作で実現できる「アートフィルター」機能の開発

「E-30」 (2008年12月発売) に初めて搭載し、E-620 (2008年12月発売) でも大好評を得ている新機能「アートフィルター」を開発しました。

これにより、撮影したシーンをただ単に再現するだけでなく、撮影者が意図したイメージをより際立たせた写真 表現が可能となり、従来は特殊なレンズや外付フィルター、およびコンピュータ上で複雑な画像処理が必要だっ たクリエイティブな写真表現を、誰もが手軽に楽しむことが可能となりました。 今回開発したアートフィルターは、以下の6種類です。

・ポップアート

色をカラフルに強調し明るく楽しい雰囲気を表現。ポップアート感覚な作風に仕上げます。

・ファンタジックフォーカス

柔らかいトーンの中で空気感を表現。美しく幻想的な作風に仕上げます。

・デイドリーム

フラットで優しい光につつまれたような浮遊感を表現。記憶の中の風景を写すような作風に仕上げます。

・ライトトーン

シャドー部もハイライト部も柔らかく描写。上質なライティングで撮影した作風に仕上げます。

・ラフモノクローム

粒子の粗い白黒写真ならではの力強さを表現。テーマをより強調したドラマチックな作風に仕上げます。

・トイフォト

トイカメラで撮ったように周辺光量をあえて落として、独特な色合いの作風に仕上げます。

35mm判換算で18-36mm相当の焦点域をカバーする超広角ズームレンズでありながら、DSA (大偏肉両面非球面) レンズの採用などにより、全長73mm、質量275gの超小型・軽量化を実現した交換レンズ「ZUIKO DIGITAL ED 9-18mm F4.0-5.6」を開発しました。

画角100°の超コンパクトなズームレンズを実現するために、前玉にレンズ中央部と周辺部の厚みの比が極めて大きいDSA(大偏肉両面非球面)レンズを配置しました。従来、ガラス研磨レンズとその後に続く非球面レンズによって実現していた収差補正機能を、1枚のDSAレンズの配置で可能とし、高画質を維持しながらも大幅な小型化と優れたコストパフォーマンスを達成しました。

#### 〇 医療事業

当事業領域に係わる研究開発費は約288億円であり、その成果は以下の通りです。

① 「超音波気管支ファイバービデオスコープOLYMPUS BF TYPE UC260FW」の開発

日本人のがん死亡原因第1位である肺がんは近年増加傾向にあり、肺がんのリンパ節転移の確定診断は治療方針決定に重要な役割を果たしています。この確定診断をより低侵襲で確実に実現する手技として超音波気管支鏡ガイド下針生検が普及してきました。更に本手技を普及させるために、システム拡張性、高画質化、洗浄消毒作業の簡便化などユーザーニーズを反映させた製品が本製品「BF TYPE UC260FW」です。

本製品は電子コンベックス走査方式(※1)により穿刺方向全域の画像を表示するとともに、専用のディスポーザブル吸引生検針との組み合わせにより、超音波画像下でリンパ節の位置を確認しながら検体採取が可能となりました。また、従来機種より0.2mm広い内径2.2mmの鉗子挿通用管路を確保することで吸引生検針の挿入性や吸引性能の向上を図っています。

(※1)電子コンベックス走査方式:内視鏡先端に複数個の短冊状振動子を凸面状(扇形)に配列し、ドプラ機能による観察が可能な方式。スコープ挿入方向と同一方向に超音波が走査するため、スコープ先端の鉗子挿通用管路から出た吸引生検針を画像で観察できる。

② 「内視鏡用超音波観測装置EU-ME1」の開発

食道がんや胃がんの深達度診断、膵臓がんや肺がんの確定診断・病期診断などを目的に普及してきた超音波内 視鏡の幅広い手技に対応し、世界初の電子走査とメカニカル走査を1台で実現した「内視鏡用超音波観測装置EU-ME1」を開発しました。

「EU-ME1」には当社製の画像診断用の電子ラジアルスコープ、メカニカルラジアルスコープ、超音波プローブと超音波ガイド下穿刺に用いる電子コンベックススコープが接続可能(※1)であり、食道や胃などの消化管や膵臓・胆道領域、呼吸器領域の画像診断から超音波ガイド下穿刺による組織・細胞診断に至るまで幅広い手技が1台の観測装置で対応可能となりました。

また、当社製内視鏡ビデオスコープシステム「EVIS LUCERA」「EVIS EXERA II」シリーズとの互換性を確保し、共通のハイビジョンモニタ、キーボードを使用して消化器内視鏡から超音波内視鏡検査までを効率的に実施できます。

更に、汎用機でありながら高精細な電子走査式の超音波画像観察が可能としており、かつ、関心領域の血流動態から血管の位置を認識するカラーフロー、パワーフローの2種類のドプラ機能に対応しています。

(※1) 当社超音波スコープ7機種、超音波プローブ14機種が接続可能。

# ③ 「内視鏡室マネージメントシステムSolemio ENDO Ver.3.3」の開発

近年の病院経営の効率化に対するニーズの高まりを背景に、当社では内視鏡室マネージメントシステム「Solemio ENDO Ver.1」、「Solemio ENDO Belle」を開発してきました。これらの製品で実現した機能に加えて、内視鏡部門の受付から検査、レポート入力のみならず、内視鏡の洗浄消毒の記録管理機能も備えた内視鏡室マネージメントシステム「Solemio ENDO (ソレミオエンド) Ver.3.3」を新たに開発しました。

本製品は、「簡単、確実、省スペース」で内視鏡の洗浄消毒の記録管理を可能としており、当社製の内視鏡洗滌消毒装置「OER-3」との連携では、RFID(電波方式認識)を利用した装置読み取り部に内視鏡と洗浄者が付帯するRFIDタグをかざすだけで洗浄消毒履歴が可能となりました。

また、内視鏡部門の予約・受付から前処置、検査、洗浄消毒、レポート入力、病理診断オーダー、カンファレンスに至るまでの業務をカバーし、記録した情報の多面的なデータ出力が可能であるため、経営改善のための業務分析データとして活用ができます。

更に、1人の患者に対して複数の病変の所見、診断、治療が行われた場合にも、所見毎に診断・治療結果をそれぞれ入力、検索ができるため、医師が要望する情報を検索結果数で確認しながら出力することが可能となりました。

# ④ 「腎盂尿管ビデオスコープOLYMPUS URF TYPE V」の開発

高齢化や食生活の欧米化にともない、尿管・腎盂の結石、腫瘍などの疾患は近年増加傾向にあります。これらの疾患の観察・処置を、経尿道的な手技で、より鮮明な画像下で行えるよう、当社としては初めて先端CCD搭載の軟性腎盂尿管ビデオスコープを開発しました。

本製品「腎盂尿管ビデオスコープのLYMPUS URF TYPE V」は高解像CCDの採用により、従来の腎盂尿管ファイバースコープに比べ画像サイズは約3倍(%1)となり、色ズレや網目のない、明るく鮮やかな高画質を実現しました。また、NBI観察(%2)にも対応しています。

(※1) 「OES腎盂尿管ファイバースコープURF TYPE P5」をカメラヘッド「OTV-S7H-1D-L08E」に接続した場合との比較。

(※2) NBIはNarrow Band Imagingの略。血液中のヘモグロビンに吸収されやすい狭帯域化された2つの波長 (390~445nm/530~550nm) の光を照射することにより、粘膜表層の毛細血管や粘膜微細模様が強調表示される 画像強調観察。VISERA Pro (ビセラ・プロ) ビデオシステムセンターとの組み合わせで使用可能(国内)。

# ⑤ 内視鏡的粘膜下層剥離術用処置具「ディスポーザブル高周波ナイフ」、「ディスポーザブル高周波止血鉗子」 の開発

近年、低侵襲の早期がん治療方法として普及が進む内視鏡的粘膜下層剥離術(以下、「ESD」(※1))用処置具として、組織の切開・剥離を目的とした「ディスポーザブル高周波ナイフKD-650L/Q(愛称:デュアルナイフ)」、「同KD-620QR(愛称:フックナイフ)」及びピンポイントの止血を目的とした「ディスポーザブル高周波止血鉗子FD-411QR(愛称:コアグラスパー)」を開発しました。尚、これらの製品は胃食道早期がんだけでなく、大腸早期がんにも適用可能です。

「デュアルナイフ」は、簡単な手元操作で2段階にナイフ長の調整が可能とし、ナイフ先端に突起を設けたことで切開の操作性を向上させました。またシースの細径化により、内視鏡の鉗子挿通用管路への挿入時も粘液の吸引性が高く、手技の効率化に貢献します。

「フックナイフ」は先端L字型フックに粘膜を引っ掛けて切開することで、深部方向への侵襲を抑えながら切開・剥離操作が可能です。また、先端フックの回転機能により、狙った切開方向にフックを向けることが可能です。

「コアグラスパー」は把持部表面の滑り止め構造により、効率的なピンポイント止血が可能です。さらに深部への侵襲を考慮し、把持部を小型化するとともに、 把持部回転機能により、出血点に対してアプローチ性を向上させました。

(※1)「ESD」はEndoscopic Submucosal Dissectionの略。食道・胃・大腸の粘膜層にとどまる早期がんなどの治療のために粘膜下層を切開・剥離する手技のこと。

# ⑥ 「EVIS LUCERA大腸ビデオスコープPCF TYPE Q260,JL/I」の開発

近年、胃・食道病変に対するESDの普及にともない、大腸病変へのESD適用拡大が進みつつあります。大腸ESD 手技における操作性向上を目的として「PCF TYPE Q260JL/I」を開発しました。

本製品は、先端外径10.5mmと細径ながら内径3.2mmの鉗子挿通用管路を有し、幅広い処置に対応が可能です。 また、ウォータージェット(前方送水機能)搭載により、出血部位や残渣除去の簡便性を向上させました。

# ○ ライフサイエンス事業

当事業領域に係わる研究開発費は約124億円であり、その成果は以下の通りです。

# ① 生化学自動分析装置「AU480」の開発

中小規模病院などで血液の分析が効率的に行える小型の生化学自動分析装置の新製品として、コンパクトな筐体に最新の通信制御技術を搭載した「AU480」を開発しました。

1時間に400テストが可能な小型機に、最先端の通信制御技術「新・分散制御システム」を採用し、高速な動作連携と高信頼性を実現しました。また小型機でトップクラスの微量サンプル分注(Iul)を実現することで、ランニングコストを削減することに貢献しました。あわせて「2008年度グッドデザイン賞」(財団法人 日本産業デザイン振興会主催)を受章した「AU680」のデザインを継承し、使いやすい操作性、直感的な操作が可能な操作画面、日常メンテナンスの簡略化を実現しました。

# ② 顕微鏡用デジタルカメラ「DP72」の開発

高画素で色再現性の高い画像を高速で取り込むことができる顕微鏡カラーデジタルカメラ「DP72」を開発しました。顕微鏡デジタルカメラのフラッグシップ機「DP71」の後継機で、画素数と色再現性、取り込み速度を向上させました。

145万画素2/3インチCCDを縦・横各3回の計9回ずらして撮影し1枚の画像として取り込むことにより、1280万画素の高画質画像を撮影することを実現しました。併せてCCDのノイズを低減する冷却機構を搭載し、微弱な蛍光の標本でも、鮮明に撮影することができます。さらにコントローラとのインタフェースを見直し、画像データ転送速度を向上しました。

観察対象物の微細な構造や僅かな色の違いの見極めを可能とすると共に、膨大な画像データの取り込みを高速に行えるので、検体の微細な構造/僅かな色の違いの見極めが必要な生物研究分野、モニタに映し出し複数の人で観察を行うカンファレンスなどで利用される医療分野、材料研究における素材の観察や品質管理部門における検査等を行う産業分野などに貢献します。

#### ③ ボックス型蛍光撮像装置「FSX100」の開発

モニタ画面に従ってマウス操作を行うことで高精細な蛍光顕微鏡画像が取得できる"新発想"のボックス型蛍光撮像装置「FSX100」を開発しました。「FSX100」は、これまでの「顕微鏡は操作が難しい」というイメージを払拭する新カテゴリーの製品です。

照明切り替え、明るさ調整、フォーカス合わせなどの顕微鏡本体の複雑な操作箇所の多くを電動化し、「設定」「観察」「撮影」といった一連の作業を画面に沿ったマウス操作で感覚的に行えるようにしました。また、フロントカバーを閉じれば蛍光観察に必要な暗室環境が手軽に得られるボックス型デザインや、高解像対物レンズ、高性能カメラにより高精細な蛍光画像の撮影を可能にしました。

簡単な操作で高精細の蛍光観察と撮影を実現、忙しい研究者や初めて顕微鏡を利用する研究者の作業効率を飛 躍的に向上させる事を可能にしました。

## ④ 共焦点レーザ走査型顕微鏡「FLUOVIEW FV10i」の開発

共焦点レーザ走査型顕微鏡は、細胞の細部を立体的に高感度で観察・記録できることから、ライフサイエンスの研究分野で広く使われていますが、"操作が難しい"、"場所をとる"事が課題とされてきました。「FLUOVIEW FV10i」は、これらの課題を解決し簡単な操作と省スペース化を実現しました。

標本に含まれる多くの細胞の中から、記録する細胞を探し特定するには、これまで多くの経験と専門知識が必要でしたが、手動で行ってきた操作を電動化すると共に新開発のソフトウェア「イメージマッピング機能」を搭載した結果、モニタ上に自動表示される標本の中から希望のエリアをマウスで選択することで、観察ポイントを素早く設定することを可能にしました。また暗室を内蔵したワンボックス型デザインにより、自由な設置場所と省スペース化を実現すると共に、細胞からの微弱な蛍光を感度良く検出することを実現しました。さらに機能集約による低価格化も実現しました。

⑤ 3 D測定レーザ顕微鏡「LEXT OLS4000」の開発

世界で初めて(※1)測定値の"正確さ"(※2)を保証した3D測定レーザ顕微鏡「LEXT OLS4000」を開発しました。

半導体や電子部品、素材などの幅広い分野において、微細箇所の非接触表面形状観察および測定機能で好評の 従来機種「LEXT OLS3100」の観察性能はそのままに、測定性能の信頼性を高めると共に、粗さ測定機能を充実さ せました。

コンフォーカル光学系を2系統搭載した世界発(※1)のデュアルコンフォーカルシステムにより、従来測ることが難しかった急峻な角度を持つサンプルの測定を可能にしました。また、粗さ測定機能を充実、非接触のメリットを活かしながら接触式表面粗さ測定機と同様の操作性、互換性を実現しました。

(※1) レーザ顕微鏡において(2008年12月1日現在 当社調べ)。

(※2) JISで規定された測定分野の用語。測定値がいかに真値に近いかを示す。

#### ○ その他事業

当事業領域に係わる研究開発費は約40億円であり、その成果は以下の通りです。

① 「工業用内視鏡の新機種開発と、IPLEX FX本体の機能強化 (バージョンアップ)

IPLEX FXの新たなラインナップとして、外径6.2mmのチャンネル付スコープを開発しました。各種の処置具を合わせて使用することで、ガスタービンのフッキング検査や、処置具を用いた異物回収など、より付加価値の高い作業を可能としました。

また、パイプ検査を主たる用途とした外径 6 mm、挿入部長12m、18mの長尺スコープを受注生産品としてラインナップに追加しました。

IPLEX FX本体に、新たに6.5型、高輝度・低外光反射のLCDを採用することで、検査現場での視認性を飛躍的に向上させました。

また、辞書機能付文字入力システム「イメージノートパッド」により、携帯電話のメール作成要領による感覚的な画像情報入力を実現しました。

検査において継続的に使用する「対象物(被検体名、部位名称)」「状況(腐食、クラックなどの現象)」「作業者名」「判断(検査結果)」などのキーワードを予め登録しておけば、表示された候補より選択するだけで「画像への検査情報入力」が簡単かつ短時間で行えます。

小型レーザ干渉計システム「KIF-20-DW」の開発

デジタル一眼レフカメラ用のレンズなど高精度な光学部品の品質検査は、目視検査から数値評価に移行しつつあります。こうした高精度な光学部品の品質検査の"数値化"を可能にする小型レーザ干渉計システム「KIF-20-DW」を開発しました。

干渉縞数値化ソフト「KIF-FIA」を搭載したパソコンを標準装備することで、従来の目視による干渉縞観察に加え、干渉縞から収差を数値化して表示することを可能にしました。当社の光学技術を駆使した面精度  $\lambda/20$ の高精度な参照レンズには、脱着が容易な新方式マウントを採用し操作性の向上と、防塵・防振設計による高い耐環境性能を実現しました。

③ 全方位を撮影可能なレンズ、及びカメラの試作機の開発

~ 当社開発の「軸対称自由曲面レンズ」を応用 ~

全方位(水平画角 $360^{\circ}$  垂直画角 $180^{\circ}$ )の動画像を撮影できるレンズ、及びそのレンズを搭載したCCDカメラの試作機を開発しました。

新たに開発した「軸対称自由曲面レンズ」はガラス製で、直径約3cmの円柱で、このレンズに入射した光線は、内部で反射してカメラ内に取り込まれ、あらゆる方向から写り込む物体を撮影することが可能となります。 (本レンズ・カメラ試作機の製品化の予定はありません。)

④ カーボンナノファイバーを応用した磁気力顕微鏡用ナノ探針の開発

カーボンナノファイバー (CNF) を用いた走査プローブ顕微鏡 (SPM) 用のプローブ (探針) を開発しました。 CNFは先端径の細さ、アスペクト比の高さ、化学的不活性、機械的強度などプローブとして最適な物性を示し、 高分解能の画像を得ることができます。

開発したプローブを組み込んだ走査プローブ顕微鏡 (SPM) で、ハードディスクの磁気記録パターンを観察し、磁気力顕微鏡用のナノ探針として使用可能であることを確認しています。

本研究開発は、名古屋工業大学との共同事業です。

⑤ スタンポユニット (SU100) 専用遺伝子導入ニードル StampoNeedleの開発

高効率な遺伝子導入を手軽に実現する遺伝子導入ユニット (SU100) に、ワンタッチで取り付け可能な専用ツールである "スタンポニードル" (StampoNeedle) を開発しました。

遺伝子導入ユニット(SU100)は、当社倒立型顕微鏡 I Xシリーズに簡単に搭載できるユニットであり、誰もが同じように狙った細胞に対して高効率に導入できる装置を目指したものです。遺伝子の導入は、培養器に接着して培養できるものであれば可能で、HeLa細胞、 $\cos 7$ 、MDCK、293、3T3、海馬ニューロンなどで実績があります

"スタンポニードル"には、板バネ構造の先端に極微細針が形成されていて、この構造により、細胞に余分な 負荷を掛けず高効率での導入が可能です。

なお、各事業セグメントに区分できない基礎研究に係る研究開発費は約142億円です。

# 7 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っています。

## ① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がありますが、重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っています。

## ② 製品保証引当金

当社グループは、収入を認識する時点で、アフターサービス費用の見積り額を計上しています。広範囲にわたる品質管理プログラムを実施していますが、当グループの製品保証債務は、製品不良率および製品不良を修理する際に発生する修理コストの影響を受けます。アフターサービス費用の見積りは、過去の実績に基づいていますが、実際の製品不良率またはコストが見積りと異なる場合、適宜アフターサービス費用の見積額の見直しを実施しています。

# ③ たな卸資産

当社グループは、市場価格を基に算定した時価の見積額が、たな卸資産の取得価額を下回った場合、その差額を評価減として計上しています。実際の販売価格の推移が見積りと異なる場合、適宜評価減の見積額の見直しを実施しています。

# ④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分を投資有価証券として所有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれています。当グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しています。公開会社の株式への投資については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、および30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断した場合、また非公開会社への投資については、それらの会社の実質価額が50%超下落し、下落が一時的でないと判断した場合、それぞれ減損を計上しています。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

# ⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画により、回収可能性を検討した上で、繰延税金資産の全部または一部について回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

# ⑥ 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されています。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の期待運用収益率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率と期待運用収益率については、それらが変動することにより退職給付費用や退職給付債務の額に大きな影響を与えます。親会社および国内子会社の退職給付制度では、従業員の平均残存勤務期間に近似する残存期間を持つ国債の平均的な利回りを用いて割引率を算出しています。期待運用収益率は、年金資産の種類毎の期待運用収益率を加重平均することで計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は「未認識数理計算上の差異の費用処理額」として将来にわたり規則的に費用認識されるため、将来に計上される退職給付費用に影響を及ぼします。例えば、退職給付債務の算出基礎となる割引率が低下した場合、あるいは年金資産の運用利回りが期待運用収益率に満たない場合などには、当社グループの将来の退職給付費用は増加することになります。

# ⑦ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引の時価の算定方法として、為替予約取引については先物為替相場に基づいて算出し、通貨オプション取引については通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、当社グループはヘッジ会計の方法として繰延ヘッジ処理を採用しています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金をヘッジ対象に、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用した上で、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

# ⑧ 固定資産の減価償却

固定資産の償却は主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によって行っています。

# ⑨ 固定資産の減損

事業資産については、主としてセグメントの区分ごと、遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしています。事業資産については、経営環境の悪化により経常的な収益が見込めなくなった場合、帳簿価格を回収可能価額まで減額しています。なお回収可能価額は、将来キャッシュフローを割り引いて算定した使用価値と正味売却価額とを比較していずれか高い方としています。また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落している場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

# (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における連結売上高は9,808億3百万円と前連結会計年度に比較して1,480億72百万円の減収となりました。医療事業の売上高は増加したものの、期後半における世界的な景気悪化の影響や円高の急速な進行等により、減収となりました。

営業利益は、為替の影響および映像事業の減収、ジャイラス社との経営統合やその他の連結子会社に関する償却費等の増加により、345億87百万円と前連結会計年度に比較して780億36百万円の減益となりました。

経常利益も、183億90百万円と前連結会計年度に比較して746億95百万円の減益となりました。

当期純損失は、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損および当社子会社株式について関係会社株式 評価損を計上したことに伴う当該子会社に係るのれんの一括償却等の特別損失を1,103億82百万円計上したほか、法人税等が258億70百万円発生したこと等により、1,148億10百万円となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 〔事業等のリスク〕」に記載のとおりです。

# (4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「1 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

# ② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

# ③ 契約債務

平成21年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りです。

(単位:百万円)

契約債務	返済期限					
关於俱伤	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金	81, 410	81, 410	_	_	_	_
長期借入金	428, 314	15, 658	45, 339	58, 720	23, 183	285, 414
社債	150, 500	20, 300	20, 000	200	20, 000	90, 000

契約債務	返済期限					
大水灯風初	合計	1年以内	1年超			
ファイナンス・リース	8, 315	3, 053	5, 262			
オペレーティング・リース	69	46	23			

# ④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。平成21年3月31日現在、短期借入金の残高は814億10百万円で、9種類の通貨の銀行借入金から成っており、うち主な通貨は日本円です。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。平成21年3月31日現在、長期借入金の残高は4,283億14百万円(1年以内返済予定分を含む)、社債の残高は1,505億円(1年以内償還予定分を含む)で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、健全な財務状態および営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

# 第3【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、親会社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で約556億円となりました。

事業の種類別セグメントに従って示すと以下の通りです。

# 映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、約86億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型や新製品開発に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっている中国やベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び新製品金型投資など、現地生産の合理化を中心とした投資を実施しました。

#### 医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、約220億円となりました。主には国内外共に、消化器内視鏡・外科内視鏡の販売促進に伴う投資が中心となっています。また、国内においては、消化器内視鏡・外科内視鏡の研究開発投資、製造機能強化及び生産合理化投資を実施しました。海外においては、ベトナムにおける製造機能強化投資、欧州での研究開発・販売促進に伴う投資を実施しました。

#### ライフサイエンス事業

当連結会計年度のライフサイエンス事業の設備投資は、約45億円となりました。国内においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡及び血液分析機の新製品開発や研究開発を中心に投資を実施しました。海外においては、主に欧州にて研究開発部門及び製造部門での設備の拡充と販売促進に伴っての投資を実施しました。

#### 情報通信事業

当連結会計年度の情報通信事業の設備投資は、約30億円となりました。システム及び情報コンテンツ事業等のソフトウェア、インフラ整備並びに販売設備等への投資を実施しました。

## その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、約49億円となりました。工業用内視鏡、プリンタの生産設備及び研究 開発投資が中心となっています。

- (注) 1 事業の種類別セグメントに配賦することが不可能な親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門) 及び研究開発センターの設備投資額については、事業の種類別セグメント別の説明から除いています。
  - 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

				設備の種類別の帳簿価格(百万円)						T
	事業所 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
辰野事業場 (長野県上	号 伊那郡辰野町)	ライフ サイエンス その他	製造設備	538	980	282 (25)	6	559	2, 365	299
伊那事業場 (長野県伊	•	ライフ サイエンス	製造設備	1, 856	691	250 (53)	18	492	3, 307	474
三島事業場 (静岡県駿	景 東郡長泉町)	ライフ サイエンス	製造設備	1, 574	39	1, 061 (27)	9	398	3, 081	130
岡谷事業月 (長野県岡		その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	395	15	19 (21)	_	60	489	1
技術開発も (東京都八	アンター石川 王子市)	ライフ サイエンス その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	17, 172	261	93 (49)	161	850	18, 537	479
技術開発も (東京都八	マンター宇津木 王子市)	ライフ サイエンス その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	2, 180	891	4, 231 (41)		1,714	9, 016	982
本店 (東京都渋	谷区)	ライフ サイエンス	事務所設備及びその他	189	0	10 (4)	_	65	264	7
	本社事務所 (東京都新宿区)		備品	279	8	(-)	227	5, 044	5, 558	778
備品センタ (神奈川県	7 — 川崎市川崎区)	ライフ サイエンス その他	販売促進用 備品	_	2	— (-)	_	550	552	3
支店	大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	ライフ サイエンス	事務所設備及びその他	124	_	646 (0)	42	53	865	43
営業所	その他16ヶ所	その他	備品	85	_	(-)	11	31	127	112
貸与設備	(根岡谷オリンパス (長野県上伊那郡辰野町)	その他	製造設備	53	124	— (-)	_	60	237	_
A TIVIN	三島オリンパス㈱ (静岡県駿東郡長泉町)	ライフ サイエンス	製造設備	_	51	— (-)	_	43	94	_
	その他2社	_	_	980	0	99 (7)	_	0	1, 079	_
	厚生施設(独身寮・社宅) (東京都八王子市他15ヶ所)		_	1,718	_	3, 400 (38)	_	5	5, 123	_
その他		_	_	137	9	45 (28)	_	123	314	_
	合計	•		27, 280	3, 071	10, 136 (293)	474	10, 047	51,008	3, 308

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
  - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
  - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
  - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約) (平成21年3月31日現在)

事業所	事業の種類別セグメント	設備の内容	面積	年間賃借料
(所在地)	の名称		(千㎡)	(百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	ライフサイエンス その他 本社管理	本社事務所用建物	18	1, 737

(リース契約) (平成21年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	
辰野事業場	その他	試験研究用設備	平成17年4月から	130	26	26	
(長野県上伊那郡辰野町)	C 47 IE	1 100/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/	平成22年3月	150	20	20	
八王子事業場	本社管理	ホスト	平成19年4月から	101	0.0	CF	
(東京都八王子市)	平江官理	コンピューター	平成23年3月	131	33	65	

# (2) 主要な国内子会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名			<b>東米の钎</b> 塩		設備の種類別の帳簿価格 (百万円)						
	(所在地)		事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
オリンパス メディカル システムズ (株)	日の出事業類 (東京都西多 町)	~-	医療	製造設備	580	304	1, 440 (10)	_	249	2, 573	260
	白河サービ ョンセンタ (福島県白河		医療	販売促進用 備品	540	25	144 (43)	13	134	856	139
	技術開発セン (東京都八王		医療	試験研究用 設備及びそ の他資産	111	395	— (-)	27	1, 935	2, 468	964
	本店(東京都渋谷区)	(区)	医療	事務所関連 設備及びそ の他備品	3	1	_ (-)	_	96	100	185
	本社事務所(東京都新宿	i区)	医療	事務所関連 設備及びそ の他備品	44	_	(-)	_	1,076	1, 120	687
	東京備品セン (神奈川県川	ンター  崎市川崎区)	医療	販売促進用 備品	_	_	— (-)	_	2, 094	2, 094	_
	大阪備品セン (大阪府八尾		医療	販売促進用 備品	_	_	(-)	_	894	894	_
	福岡備品セン (福岡県福岡		医療	販売促進用 備品	_	_	— (-)	_	419	419	_
		会津オリン パス(株) (福島県会津 若松市)	医療	製造設備	8, 585	1, 220	1, 223 (76)	_	345	11, 373	_
	貸与設備	青森オリン パス(株) (青森県黒石 市)	医療	製造設備	775	1,074	417 (39)	_	89	2, 355	_
		白河オリン パス(株) (福島県西白 河郡西郷村)	医療	製造設備	372	197	309 (34)	_	149	1, 027	_
		その他1社	_	_	_	17	(-)	_	5	22	_
	厚生施設(独身寮・ (福島県西白河郡西 他1ヶ所)		_	_	140	_	172 (3)		_	312	_
	その他		_	_	1	13	(-)	_	84	98	326
		合計			11, 151	3, 246	3, 705 (205)	40	7, 569	25, 711	2, 561

事業所名		東娄の秳粨	事業の種類		設備の種類別の帳簿価格(百万円)						
	(所在地)		別セグメン 設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)	
オリンパス イメージン グ(株)	長野重業場		映像	製造設備	2, 638	36	1, 081 (86)	_	1, 089	4, 844	15
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)		映像	試験研究用 設備及びそ の他備品	19	87	_ (-)	4	230	340	615
	本社事務所 (東京都新宿区)		映像	事務所関連 設備及びそ の他備品	28	_	_ (-)	3	281	312	225
	貸与設備	オリンパス オプトテク ノロジー(株) (長野県上伊 那郡辰野町)	映像	製造設備	561	1, 283	_ (-)	_	188	2, 032	_
	厚生施設(独身寮・社宅) (長野県上伊那郡辰野町 他2ヶ所)		_	_	218	_	357 (23)	_	2	577	_
	その他		_	_	195	2	155 (18)	_	22	374	67
		合計			3, 659	1, 408	1, 593 (127)	7	1, 812	8, 479	922

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
  - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
  - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
  - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

# (賃借契約)

(平成21年3月31日現在)

事業所	事業の種類別セグメント	設備の内容	面積	年間賃借料
(所在地)	の名称		(千㎡)	(百万円)
オリンパスロジテックス(株) (神奈川県川崎市川崎区)	映像 医療 ライフサイエンス その他	倉庫	28	525

# (リース契約)

(平成21年3月31日現在)

(7) 人类(1)								
事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)		
白河オリンパス(株) (福島県西白河郡西郷村)	医療 ( その他	製造設備	平成16年10月から 平成23年9月	224	32	80		
		製造設備	平成19年7月から 平成26年6月	318	45	239		
		ホストコンピュータ	平成19年10月から 平成23年9月	339	85	212		
会津オリンパス(株) (福島県会津若松市)	医療	ソフトウェア	平成19年10月から 平成24年9月	220	44	154		

		事業の種類			設備の種	重類別の帳簿	価格(百万	5円)		
事業所名 (所在地)		則セガイン		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U.S.A.	映像 医療 ライフ サイエンス	販売促進用 備品及びそ の他設備	7, 863	478	576 (219)	_	1, 450	10, 367	1, 327
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U.S.A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	127	828	25 (118)	_	873	1,853	491
Olympus Europa Holding GmbH	Hamburg, Germany	映像 医療 ライフ サイエンス その他	事務所関連 設備及びそ の他備品	48	_	_ (-)	1, 281	670	1,999	247
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 ライフ サイエンス その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	6, 394	84	146 (61)	_	1, 958	8, 582	935
Olympus Europa Property Management GmbH	Hamburg, Germany	その他	事務所土地 建物	5, 698	_	613 (23)	_		6, 311	_
Olympus Life Science Research Europa GmbH	Munich, Germany	ライフ サイエンス	製造設備	960	581	20 (1, 202)	_	2, 310	3, 871	383
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	医療	製造設備	210	710	(-)	_	1, 596	2, 516	524
Olympus Hong Kong and China Ltd.	香港	映像	製造設備	49	500	158 (2)	_	952	1,659	216
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.	中国広東省 深圳市	映像	製造設備	2, 418	2, 767	(-)	_	725	5, 910	5, 303
Olympus Vietnam Co., Ltd	Dong Nai, Vietnam	映像 医療	製造設備	2, 926	300	(-)	_	473	3, 699	450

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
  - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
  - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後における生産能力
		名称	무 나 4.4 까	0.5		·	亚라01年4日	₩ ₩ 00/50 ₽	現在の生産能力
	辰野事業場	ライフ	機械装置	35			平成21年4月	平成22年3月	と同程度となる
	(長野県上伊那郡 辰野町)	サイエンス 研究開発	その他	26	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	見込みです。
_		71701170	合計	61	_				1
			建物及び附属設備	70	_		平成21年4月	平成22年3月	
	伊那事業場	ライフ	機械装置	66	_		平成21年4月	平成22年3月	
	(長野県伊那市)	サイエンス	治工具・金型	486	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
			その他	62	_		平成21年4月	平成22年3月	
			合計	684	-				]
	三島事業場	ライフ	機械装置	48	_		平成21年4月	平成22年3月	
	(静岡県駿東郡長 泉町)	サイエンス	治工具・金型	18	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
_	78.17		合計	66	_				
	仕集明がおいた		建物及び附属設備	864	399		平成20年4月	平成22年3月	
	技術開発センター 石川	ライフ	試験研究用設備	189	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
提出会社	(東京都八王子市)	サイエンス	その他	659	301		平成20年4月	平成22年3月	
_			合計	1,712	700				_
			建物及び附属設備	220	=		平成21年4月	平成22年3月	
	技術開発センター	ライフ	ソフト・プログラ ム (無形)	424	_		平成21年4月	平成22年3月	
	宇津木	サイエンス 研究開発	試験研究用設備	941	99	自己資金	平成20年4月	平成22年3月	
	(東京都八王子市)	その他	その他	92	_		平成21年4月	平成22年3月	
			合計	1, 677	99				
			建物及び附属設備	532	_		平成21年4月	平成22年3月	1
			ソフト・プログラ	100	_		平成21年4月	平成22年3月	
	十年 代上次主	ライフ	ム(無形)						
	本社、貸与資産 及び厚生施設	サイエンス本社管理	販売促進用備品	271	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
			機械装置	48	_		平成21年4月	平成22年3月	
			その他	1, 215	_	4	平成21年4月	平成22年3月	
-	A =1		合計	2, 166	-				
	合計		75.47.77 < 927/1 [2] 20.75	6, 366	799		T-401 F 1 F	T-100/F0 F	
	01ympus		建物及び附属設備 ソフト・プログラ	178	_		平成21年4月	平成22年3月	
	Corporation of	映像 医療	ム (無形)	212	_		平成21年4月	平成22年3月	
	the Americas (Pennsylvania,	ライフ	販売促進用備品	1, 562	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	U. S. A.)	サイエンス	その他	857	=		平成21年4月	平成22年3月	
			合計	2, 809	=				
	01ympus	医療	販売促進用備品	451	=		平成21年4月	平成22年3月	
	Italia S.R.L.	ライフ	その他	27	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	(Milan, Italy)	サイエンス	合計	478	-				]
海外子会社	Olympus Espana, S. A. U. (Barcelona, Spain)	映像 医療 ライフ サイエンス その他	販売促進用備品	734	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	01ympus		建物及び附属設備	83	-		平成21年4月	平成22年3月	1
	Deutschland	医療	販売促進用備品	1, 326	_	do vice *	平成21年4月	平成22年3月	
	GmbH (Hamburg,	ライフ サイエンス	その他	153	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	Germany)		合計	1, 562	-				
			建物及び附属設備	865	595		平成20年4月	平成22年3月	1
	01ympus		情報化投資	52	_		平成21年4月	平成22年3月	
	Winter & 1be		販売促進用備品	46	_		平成21年4月	平成22年3月	
	GmbH	医療	機械装置	645	195	自己資金	平成20年4月	平成22年3月	
	(Homb		10人10人2人巨	0.10					
	(Hamburg, Germany)		その他	311	41		平成20年4月	平成22年3月	

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後におけ る生産能力
			建物及び附属設備	88	-		平成21年4月	平成22年3月	現在の生産能力
	KeyMed	医療	情報化投資	142	_		平成21年4月	平成22年3月	と同程度となる
	(Medical &	広原   ライフ	販売促進用備品	102	_	b ¬ >	平成21年4月	平成22年3月	見込みです。
	Industrial Equipment) Ltd.	サイエンス	機械装置	142	=	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	(Essex, U.K.)	その他	その他	203	_		平成21年4月	平成22年3月	
			合計	677	-				
	Olympus Beijing		販売促進用備品	1, 136	-		平成21年4月	平成22年3月	•
	Sales & Service Co.,Ltd.	医療	その他	275	_		平成21年4月	平成22年3月	
	(Beijing, China)		合計	1, 411	I				
海外子会社	01ympus		建物及び附属設備	309	-		平成21年4月	平成22年3月	
	Hong Kong and		機械装置	172	=	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	China Limited (香港)		治工具・金型	2, 372	I	日し貝並	平成21年4月	平成22年3月	
	(BPE)		合計	2, 853	-				
	Olympus Korea Co.,Ltd (Seoul, Korea)	映像 医療	建物及び付属設備	1, 283	726	自己資金	平成20年4月	平成22年3月	
	01ympus		建物及び附属設備	129	1		平成21年4月	平成22年3月	
	Vietnam Co.,Ltd (Dong Nai	映像	機械装置	688	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	Province,	医療	その他	89	-	日し貝並	平成21年4月	平成22年3月	
	Vietnam)		合計	906	=				
			建物及び附属設備	191	=		平成21年4月	平成22年3月	
	オリンパス		機械装置	142	_		平成21年4月	平成22年3月	
	イメージング 株式会社	映像	治工具・金型	1, 857	_	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	(東京都渋谷区)		その他	40	-		平成21年4月	平成22年3月	
			合計	2, 230	_				
国内子会社			建物及び附属設備	2, 011	666		平成20年4月	平成22年3月	
	オリンパス メディカルシステ		販売促進用備品	1, 145	_		平成21年4月	平成22年3月	
		医療	機械装置	1,889	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
	ムズ株式会社 (東京都渋谷区)	pine //Th	治工具・金型	746	_	nug#	平成21年4月	平成22年3月	
	(果泉都渋谷区)		その他	117			平成21年4月	平成22年3月	
	人物には沙井		合計	5, 908	666				

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

## (2) 重要な設備の売却

分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡に伴い、売却が予定されている主要な設備は下記のとおりです。

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却完了予定年月	
提出会社	三島事業場 (静岡県駿東郡長泉町)	ライフ サイエンス	事務所関連設備及びその他備品 製造設備	2, 380 428	平成21年8月	
	(計画示政來和及水門)	9422	合計	2, 808		
	Olympus Corporation of ライフ the Americas サイエンス (Pennsylvania, U.S.A.)		事務所関連設備及びその他備品	515	平成21年8月	
	Olympus Life Science Research Europa GmbH	ライフ サイエンス	-   没口以用   009		平成21年8月	
	(Munich, Germany)	リイエンハ	合計	2,007	1	
海外子会社	01ympus Deutschland GmbH (Hamburg, Germany)	ライフ サイエンス	事務所関連設備及びその他備品	1, 264	平成21年8月	
	Olympus Espana, S. A. U. (Barcelona, Spain)	ライフ サイエンス	事務所関連設備及びその他備品	799	平成21年8月	
	Olympus Italia S.R.L. (Milan, Italy)	ライフ サイエンス	事務所関連設備及びその他備品	592	平成21年8月	

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1, 000, 000, 000		
計	1, 000, 000, 000		

## ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271, 283, 608	271, 283, 608	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	271, 283, 608	271, 283, 608	_	_

- (注) 1 大阪証券取引所については、平成21年3月30日に上場廃止の申請を行い、同年5月8日に上場廃止となっています。
  - 2 単元株式数は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月1日に100株に変更しています。
  - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月22日	6, 811	271, 283	7, 498	48, 332	7, 498	73, 027

## (注) 第三者割当

発行価格 2,202円 資本組入額 1,101円

割当先 テルモ株式会社

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の	外国法人等		個人その他	計	単元不価体 式の状況 (株)
	方公共団体	亚版及民	引業者	法人	個人以外	個人	個人での個	μΙ	(1/1)
株主数 (人)	1	122	35	248	363	2	7, 702	8, 473	_
所有株式数 (単元)	2	141, 783	3, 511	27, 617	74, 516	4	22, 385	269, 818	1, 465, 608
所有株式数の 割合(%)	0.00	52. 55	1. 30	10. 23	27. 62	0.00	8.30	100.00	_

- (注) 1 自己株式4,089,222株は、「個人その他」に4,089単元、「単元未満株式の状況」に222株含まれています。
  - 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。
  - 3 単元株式数は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月1日に100株に変更しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22, 426	8. 26
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13, 286	4. 89
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12, 898	4. 75
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12, 170	4. 48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務 室)	P. 0. BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11, 894	4. 38
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10, 238	3. 77
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 パークアベニュー ニューヨーク NY 10017 米国	9, 392	3. 46
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(住友信託銀行再信託 分・㈱三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9, 004	3. 31
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	8, 350	3. 07
テルモ㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6, 811	2. 51
計		116, 469	42. 88

(注) 1 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者 4 名から平成20年12月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより平成20年12月15日現在で22,927千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド 他共同保有者 4 名

所有株式数 22,927千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 8.45%

2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成21年2月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより平成21年1月27日現在で22,216千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名 サウスイースタン アセット マネージメント インク 所有株式数 22,216千株 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 8.19%

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,089,000		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,729,000	265, 729	_
単元未満株式	普通株式 1,465,608		
発行済株式総数	271, 283, 608	_	
総株主の議決権	_	265, 729	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれています。

## ②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4, 089, 000	_	4, 089, 000	1. 51
計	_	4, 089, 000	_	4, 089, 000	1. 51

## (8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成20年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月9日~平成20年6月20日)	3, 500, 000	10, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式		_
当事業年度における取得自己株式	2, 958, 000	9, 997, 730, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	542, 000	2, 270, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15. 49	0. 02
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	15. 49	0.02

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86, 782	241, 975, 624
当期間における取得自己株式	6, 328	11, 249, 711

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行つた取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 つた取得自己株式	_	_	2, 784, 000	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	4, 089, 222		1, 311, 550	_	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含んでいません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまのご期待に応えるため、継続的な利益配当を確保しつつも、業績を踏まえた配当を実施することを基本方針としています。また、状況に応じて自己株式の取得による株主還元も検討します。内部留保については、事業の強化のための研究開発、設備投資、資本提携等に積極的に投入し、長期的な企業価値の向上を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

しかしながら、当期においては、多額の当期純損失を計上する結果となったことから、誠に遺憾ではありますが、期末配当金を無配としました。この結果、既に実施した中間配当20円を含む年間配当金は、1株あたり20円となります

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成20年11月6日 取締役会決議	5, 345	20	

#### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	2, 510	3, 560	4, 210	5, 320	3, 760
最低 (円)	1, 905	2, 065	2, 755	2, 590	1, 210

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	3, 170	2, 045	1, 977	1, 978	1, 530	1, 857
最低 (円)	1, 466	1, 492	1, 653	1, 387	1, 210	1, 223

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		菊川 剛	昭和16年2月27日	昭和39年10月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	36
取締役副社長執行役員		大久保 雅治	昭和22年3月25日	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年4月	当社入社 当社執行役員 当社産業システムカンパニー長 当社常務執行役員 当社IMS事業部およびPS事業部担当 オリンパスイメージング(㈱代表取締 役社長(現任) 当社専務執行役員 01ympus Corporation of the Americas取締役会長(現任) 当社副社長執行役員(現任)	(注) 3	12
取締役副社長執行役員	コーポレート センター、 CSR本部、貿 易管理室およ び監査室担当		昭和19年12月25日	昭和38年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社執行役員 当社コーポレートセンター長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社CSR本部および監査室担当(現 任) 当社経営企画本部担当 当社貿易管理室担当(現任) 当社専務執行役員 当社コーポレートセンター担当(現 任) 当社副社長執行役員(現任)	(注) 3	16
取締役専務執行役員		森嶌 治人	昭和22年11月20日	昭和45年4月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社執行役員 当社医療営業本部長 オリンパスメディカルシステムズ(株) 取締役 当社医療国内販売本部長 当社常務執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	15
取締役 専務執行役員		鈴木 正孝	昭和26年2月19日	昭和48年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 Olympus Europa GmbH (現Olympus Europa Holding GmbH) 上席副社長 当社執行役員 当社常務執行役員 Olympus Europa Holding GmbH 代表 取締役社長 当社取締役(現任) Olympus Europa Holding GmbH代表 取締役会長 当社専務執行役員(現任) Olympus (China) Co., Ltd. 代表取締役 会長(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	研究開発センター長兼ライフサイエンスカンパニー長兼知的財産本部、IMS事業部およびPS事業部担当	柳澤 一向	昭和24年3月20日	昭和49年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社上席執行役員 当社執行役員 当社バイオメディカル事業開発室長 当社常務執行役員 (現任) 当社ライフサイエンスカンパニー長 (現任) 当社取締役 (現任) 当社研究開発センター長 (現任) 当社知的財産本部担当 (現任) 当社IMS事業部およびPS事業部担当 (現任)	(注) 3	17
取締役常務執行役員	研究開発統括 室長兼医療技 術開発本部長	髙山 修一	昭和25年1月13日	昭和45年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社研究開発統括室長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社医療技術開発本部長(現任) 0lympus Cytori Inc. 取締役社長 (現任)	(注) 3	11
取締役常務執行役員	生産技術本部 長兼品質環境 本部担当	塚谷 隆志	昭和26年7月30日	昭和51年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社医療統括本部長 当社執行役員 当社生産技術本部副本部長 当社生産技術本部長(現任) 当社品質環境本部担当(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注) 3	8
取締役常務執行役員	コーポレート センター長兼 経営企画本部 長兼CSR本部 長、新規中核 事業企画本部 および新事業 関連会社統括 本部担当	森 久志	昭和32年5月10日	昭和56年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年7月	当社入社 当社総合経営企画室長 当社経営企画本部長(現任) 当社な所本部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社新規中核事業企画本部担当 (現任) 当社新事業関連会社統括本部担当 (現任) 当社コーポレートセンター長(現 任) 当社常務執行役員(現任)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員	_	渡邉 和弘	昭和27年7月1日	昭和51年4月 平成13年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部長 Olympus America Inc.上席副社長 当社執行役員 Olympus America Inc.取締役上席副 社長(現任) 当社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役 執行役員	_	西垣 晋一	昭和29年12月4日	昭和55年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社医療治療機器開発部長 オリンパスメディカルシステムズ(株) 取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役 執行役員	_	川又 洋伸	昭和34年1月7日	昭和57年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部長(現任) 当社グローバル管理部長(現任) 当社ビジネスサポート本部長(現 任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤田 力也	昭和11年2月25日	昭和36年4月 昭和48年4月 昭和58年4月 平成13年4月 平成18年6月	東京大学医学部第四内科入局 関東京都がん検診センター部長 昭和大学藤が丘病院消化器内科教授 関癌研究会附属病院消化器内科内視 鏡部長 医療法人社団三喜会理事鶴巻温泉病 院院長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役		千葉 昌信	昭和15年12月18日	昭和39年4月 平成7年3月 平成9年3月 平成12年3月 平成14年3月 平成19年3月	㈱日本経済新聞社入社 同社取締役 ㈱日経BP常務取締役 同社専務取締役 ㈱ベリテ(現㈱日経BPアド・ パートナーズ)代表取締役社長 ㈱エル・ビー・エス代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役		林純一	昭和25年12月4日	昭和49年4月 昭和63年4月 平成4年4月 平成10年1月 平成13年5月 平成17年6月 平成17年6月	野村證券㈱入社 パリバ証券会社(現ビー・エヌ・ ピー・パリバ証券会社)債券部長 同社債券本部長 同社工ーポレートファイナンス部上 席部長 クレディ・スイス・ファースト・ ボストン証券会社(現クレディ・ スイス証券㈱)不動産証券化業務部 ディレクター ㈱アルティマ・パートナーズ(現㈱ アングラム)代表取締役(現任) アイ・ティー・エックス㈱社外監査 役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		今井 忠雄	昭和18年8月7日	昭和42年4月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 当社医療事業営業本部長 当社執行役員 当社医療国内販売本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	11
常勤監査役		小松 克男	昭和22年6月14日	昭和45年4月 平成11年4月 平成12年11月 平成14年4月 平成19年6月	当社入社 当社内視鏡製造管理部長 白河オリンパス(㈱代表取締役常務 会津オリンパス(㈱代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	6
監査役		島田 誠	昭和16年4月3日	昭和40年4月 平成11年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	㈱コパル(現日本電産コパル㈱)入社 同社代表取締役社長 同社取締役副会長 同社取締役相談役 当社社外監査役(現任)	(注) 4	3
監査役		中村 靖夫	昭和16年3月21日	昭和38年4月 平成10年4月 平成16年6月	三菱レイヨン㈱入社 同社理事東京技術・情報センター長 兼MRCテクノリサーチ㈱代表取締役 社長 当社社外監査役(現任)	(注) 4	7
	-	•	計	•			171

- (注) 1 取締役藤田力也、千葉昌信および林純一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
  - 2 監査役島田誠および中村靖夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の18名です。

常務執行役員 五味 俊明 常務執行役員 栗林 正雄 執行役員 斎藤 隆 唐木 幸一 執行役員 執行役員 齊藤 典男 執行役員 川田 均 執行役員 正川 仁彦 執行役員 川俣 尚彦 執行役員 笹 宏行 執行役員 中嶋 正徳 執行役員 西河 敦 執行役員 依田 康夫 執行役員 エフ・マーク・ガムス マイケル・シー・ウッドフォード 執行役員 執行役員 窪田 明 執行役員 竹内 康雄 執行役員 古閑 信之 執行役員 林 繁雄

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査 役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		林 真一	昭和23年1月31日		日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 同社機械カンパニープラン ト・プロジェクト統括部長 アイ・ティー・エックス㈱常 勤監査役 (現任)	1

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) 基本的な考え方

当社グループは、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。この思想に基づき、グローバルな視点で最適・公正な経営管理体制を構築し、運営することが経営の重要課題の一つと考えています。

#### (2) 施策の実施状況

① 経営組織体制について

「取締役、取締役会、執行役員制]

取締役会は社外取締役3名を含む15名の取締役で構成し、原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を実施しています。社外取締役および社外監査役の出席状況については事業報告に記載しています。また、取締役の任期を1年とし成果を毎年評価することで、責任の明確化を図っています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離し、ガバナンスの強化を図っています。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、 取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

#### [株主総会の特別決議要件]

株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

#### [役員報酬の内容]

当期における当社の取締役に対する報酬等の額は、552百万円であり、監査役に対する報酬の総額は、86百万円です。

なお、取締役および監査役の報酬等の額のうち、社外役員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)に対する 支給額は、53百万円です。

[社外取締役および社外監査役との関係]

社外取締役千葉昌信氏は、㈱エル・ビー・エスの代表取締役社長であり、当社は同社と広告・宣伝活動について取引関係があります。その他の社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法 第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定す る最低責任限度額です。

#### 「監査役、監査役会、会計監査人」

当社は、監査役制度を採用しており、4名の監査役のうち、2名は社外監査役です。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催しています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施しています。

また、監査役は監査役会において、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末 監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施しています。

内部監査部門である監査室は12名の体制で、社長が承認した年間監査計画に基づき内部統制の運用状況、コンプライアンス監査およびシステム監査等を実施し、その結果を社長および取締役会に報告するとともに、監査役会に対しても年4回の定期報告を実施しています。

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約はあずさ監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執	行した公認会計	士の氏名	関与年数
指定社員	業務執行社員	佐々誠一	1年
指定社員	業務執行社員	池田澄紀	2年
指定社員	業務執行社員	山口直志	6年

(当社および連結子会社の会計監査業務にかかる補助者の構成)

公認会計士16人、会計士補5人、その他29人

また、海外では会計監査は主にKPMGに依頼し、それぞれの国で公正妥当と認められる会計原則に基づき監査を受けています。

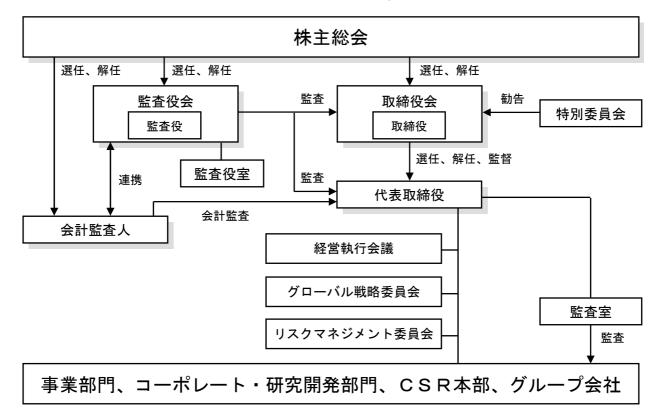
なお、同監査法人は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任 したため、当社は、同株主総会において新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しました。 [分社体制]

平成16年10月に映像事業および医療事業を一層強化・進化させるため、オリンパスイメージング㈱とオリンパスメディカルシステムズ㈱とに分社化しました。

また、主要な海外子会社についても同様に分社化を実施し、事業特性に合わせた市場対応力、事業スピードの向上をグローバルで対応できる体制を確立しています。

[コーポレートガバナンス体制]

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、業務の適正を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

- 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人が法令および定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会はオリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定します。
- (2) コンプライアンス活動を統括する部門として、コンプライアンス室を設置します。コンプライアンス室は、取締役および使用人に対する教育等コンプライアンスに関する取り組みを継続的に実施します。
- (3) コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口としてヘルプラインを設置します。万一、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員を通じ取締役会、監査役会に報告する体制を構築します。
- (4) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために内部統制推進室を設置し、統制活動が有効に機能するための取り組みを継続的に実施します。
- (5) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては、総務部を所管として弁護士および警察等と 連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
- (2) 取締役および監査役は、取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、 事業リスクの管理を行います。
- (2) 品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関しては、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準書を制定し、教育・指導等を行うことにより管理します。
- (3) リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門は危機管理室を窓口として、社長をはじめとするリスクマネジメント委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。
- (4) 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催します。リスクマネジメント委員会では リスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議等を行い、リスクマネジメント体制の確立、維 持を図ります。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき毎月報告を受けます。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
- (3) 代表取締役社長は、経営執行会議の審議を経たうえで、重要事項に関する意思決定を行います。
- (4) 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、 適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。
- 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、子会社を指導・育成することによりオリンパスグループの強化、発展を図ります。
- (2) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、重要事項につき決裁規程に基づく当社の承認を求めることにより、子会社における業務の適正性を確保します。
- (3) 当社は、子会社に対しオリンパスグループ企業行動憲章の内容の浸透を図り、グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- (4) 当社の監査室は、社長が承認した年間監査計画に基づき子会社に対する内部統制の運用状況監査、コンプライアンス監査、システム監査等を実施し、その結果を当社の社長、取締役会および監査役会に報告します。 また、主要な子会社には内部監査部門を設置して監査を実施します。

- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。当該使用人は監査役の職務を補助するにあたり、取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役は、法令に従い監査役会に報告を行います。監査役は法令および監査役会が制定する監査役会規程なら びに監査役監査基準に基づき、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。
- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役および使用人ならびに子会社に対し、ヒアリングや往査等の方法による調査を実施し、監査の実効性を確保します。
- (2) 監査役会は、社長を含む取締役および各部門の長との会合を定期的に開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行います。
- (3) 監査役会は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、監査室および主要な子会社の監査役との定期的な意見交換会を開催します。

#### [業績評価]

当社グループは、企業価値の最大化を達成するために、業績評価指標として「OVA (Olympus Value Added)」を導入しています。この指標により、資本コスト等も考慮に入れた事業運営の成果を表すことが可能となり、事業の「選択と集中」を行なう上での指針・指標としています。従業員にもこの「OVA」を賞与評価指標に取り入れ、従業員に業績への貢献を意識させ、企業価値最大化に取り組む体制を構築しています。

さらに、役員報酬に関しては「バランス・スコアカード」を導入し、財務、顧客、業務プロセスおよび成長性 の4つの視点での目標達成度による業績連動型の役員報酬体系を採用しています。

#### [IR活動]

会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、また投資家をはじめ多くのステークホルダーに当社 グループに対する正しい理解と信頼を得るため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに 対し、経営方針、事業活動状況等の企業情報を社長および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催し ています。同様に、海外においても、1970年代の早い時期からIR活動を実施し、海外の投資家に対しても積極的 に情報開示できる機会を設けています。平成19年からは、医薬品や医療機器、医療関連製品の物流等をそれぞれ 手がける大手医療関連企業数社と共同で、地方都市を中心に、個人投資家向け説明会を年に数回開催し、地方の 個人投資家の拡大にも積極的に取り組んでいます。

# ② 社会的責任 (CSR) に関する取り組み [CSR・ブランドへの取り組み]

当社グループは、「Social IN (ソーシャル・イン)」の経営理念のもと、企業の社会的責任「CSR (Corporate Social Responsibility)」を果たすことは使命であると考えており、CSRへの取り組みを通じて社会から信頼・共感を頂き、さまざまなステークホルダーの皆さまとWin-Winの関係を築くことが重要と考えています。その為、国連グローバル・コンパクト (GC) に参画し、取り組みを強固なものとしています。GC加盟企業として、アフリカのエイズ教育基金設立への全面的な支援として、世界の著名な写真家がアフリカの一日を撮影するプロジェクト「A Day in the Life of AFRICA」へ公式スポンサー兼撮影機材サプライヤーとして平成14年に参加し、全面的に支援しました。平成15年には、貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の実施など国際社会が達成すべき目標を掲げた「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成のため、東京で開催した写真展の全収益を国連機関へ寄付しました。その後も国連機関・政府・NGO・NPOと協力し、各地で写真展を継続して開催しています。今後も、国際的な課題である「MDGs」の普及に努めていきます。また、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任を認識しており、近年国内で罹患率が増加している大腸がんについて検診の受診促進、早期発見を啓発する「"BRAVE CIRCLE"大腸がん撲滅キャンペーン」を平成19年から展開しています。大腸がん検診への関心を高めることにより大腸がんで亡くなる方を1人でも多く減らすため、このキャンペーンでは、様々な啓発活動を継続的に実施しており、引き続き活動の輪を広げ、社会的な活動へと発展するよう取り組んでいます。

#### 「コンプライアンス体制]

当社グループが、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観に則して行動し公正で誠実な企業行動を行うため、平成16年9月に「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定し、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築しています。それらに基づき、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンス推進に関する活動を展開しています。また、各種社内規程に加えて、当社独自の規程として、「OIS(Olympus International Standards)」と呼ばれる各種の遵守しなければならない全社的な業務標準を規定し、従業員の行動基準としています。特に医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、常に高いレベルでの製品の安全性、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制にも対応するため、薬事法に関わる分野の規程および標準の整備を行っています。また、コンプライアンスへの音識は風通しの良い企業園土の中で醸成されるとの考えから、毎日1回、社内ネ

また、コンプライアンスへの意識は風通しの良い企業風土の中で醸成されるとの考えから、毎月1回、社内ネットワークにより社長から全従業員へのメッセージを届けるとともに、従業員から社長へも直接意見が届く体制を整えており、オリンパスグループ全体で積極的な意思疎通を図っています。

さらに、コンプライアンス体制を一層強化するため、平成17年10月には「コンプライアンス室」を設置し、従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としてヘルプラインを開設しています。全役員・従業員には行動規範等を記載したコンプライアンスカードの配布、e-ラーニングや集合教育を行うことでコンプライアンスの徹底を図っています。そのほか、企業活動を取り巻く法令・ルールとそれに対するコンプライアンス関連リスクおよび社内のコンプライアンスに関する取組み状況等を調査し、取締役会において報告を行っています。

### [危機管理体制]

リスクマネジメント規程を定め、これに基づき社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各種 リスクのマネジメント方針、評価検証・対応要領の基本を決定しています。また、危機管理室を設置して、専任 のスタッフが情報収集、評価ならびに予防策の策定および実効性の確保を行うとともに、カンパニー、事業場、 関係会社毎に、リスクマネジメント体制を展開しています。企業価値の維持に重大な影響を及ぼすような危機が 発生した際には、情報を速やかに社長およびリスクマネジメント委員会に一元化し、対応策を決定し実行するこ とによって、事態を迅速に収束させます。また危機が発展・拡大した場合も、企業価値への影響を最小にとどめ る体制を整えています。

## [情報セキュリティ]

当社は、情報セキュリティ確保のため、全社を横断する情報セキュリティ委員会を設置し、人的・物理的・組織的並びに技術的な観点から、セキュリティ施策全般の展開を行っています。具体的には、ICカードシステムによる入退館管理やウイルス対策ソフトの自動更新、ファイアーウォールなどを通じて、外部侵入者からの防御、社内サーバーやPCへのウイルスの侵入・検疫、スパムメール対策など、ITによる防御対策を講じています。

また、従業員の情報セキュリティに関する理解を深めることを目的として、情報セキュリティに関する各種社内規程に沿ったセキュリティハンドブックを社内イントラに掲載するとともに、役員および全従業員を対象にe-ラーニングによる教育を実施しています。さらに、情報セキュリティ意識を向上させるための気づきの場として、「情報セキュリティ月間」での講演会などのイベントの実施や、年末年始での注意喚起などの教育・啓発活動も積極的に行っています。

#### [品質・環境]

当社は、品質理念として「世界一流のトータルクオリティの実現」「最高品質の商品とサービスの提供」および、環境理念として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、環境に調和する技術の開発と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げており、これを実現すべく全社の組織体制を確立して従業員一人ひとりの行動指針を定めています。各分社や社内事業部毎に事業に密着した品質保証部門・環境推進部門を設けて、さらにグループ全体を統括する社長直属の品質環境本部がグループ全体の品質環境経営の推進に取り組んでいます。

品質環境本部では、海外現地法人を含むグループ全体の品質環境の年度方針を定め、社長を責任者として海外現地法人を含めたトップ診断を行い、全社方針のマネジメントサイクルを継続的に回し、風通しの良い企業風土の確立を図っています。また、国際的な試験所認定制度「ISO/IEC17025:2005」の認定を受けた品質環境評価センターを設け、高度な技術と設備により世界に認められる製品の品質と安全性の評価を行うとともに、お客さま視点のモノづくり、サービスを行うためにお客様の声を収集、活用する活動と「使いやすさ」を追及するユーザビリティ評価活動を行っています。環境経営においては、中長期の目標と活動計画を定め「カーボン1/2(ハーフ)2020」というキャッチフレーズのもと、平成32年度までに製品ライフサイクルCO2排出総量を平成19年度比半減するべく、生産革新、製品革新、物流革新に取り組んでいます。

万一お客様や社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止を展開する体制を整えています。また、安全・消費者保護・環境等の法規制遵守のための体制を整備し、社内規定として定め運用しています。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	<b>計年度</b>	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	
提出会社	_	_	233	74	
連結子会社	_	_	174	6	
計	_	_	407	80	

#### ②【その他重要な報酬の内容】

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding GmbH等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬493百万円、非監査業務に基づく報酬354百万円を支払っています。

#### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、事業譲渡に関する助言業務等の対価を支払っています。

#### ④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

## 第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第140期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第141期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第140期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第141期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 **※**2 **※**2 現金及び預金 158, 281 136,877 **※**2 受取手形及び売掛金 ₩2 193, 555 160, 258 リース債権及びリース投資資産 11,880 有価証券 3 199 たな卸資産 110,824 **※**2 商品及び製品 58,683 **※**2 仕掛品 21, 230 原材料及び貯蔵品 16, 577 繰延税金資産 36, 843 36, 719 その他 47,032 36,614 貸倒引当金 △3, 109 △4, 394 流動資産合計 543, 305 474, 767 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 126, 260 144, 413 減価償却累計額  $\triangle 64,955$  $\triangle 67,473$ 建物及び構築物 (純額) 61, 305 76, 940 機械装置及び運搬具 57,839 61, 194 △39, 489 減価償却累計額 △44, 410 機械装置及び運搬具(純額) 18, 350 16, 784 工具、器具及び備品 154, 492 161, 429 減価償却累計額 △111,800 △118, 799 工具、器具及び備品(純額) 42,630 42,692 **※**2 土地 21, 291 19,856 リース資産 6,819 減価償却累計額 △3, 307 リース資産 (純額) 3, 512 建設仮勘定 6, 398 3, 391 有形固定資產合計 150,036 163, 113 無形固定資産 のれん 299,800 180, 540 その他 104, 230 84,080 無形固定資產合計 404, 030 264, 620 投資その他の資産 投資有価証券 **%**1, **%**2, **%**4 193, 843 **%**1, **%**2, **%**4 127, 144 長期貸付金 3, 277 3,811 繰延税金資産 9,665 15,661 その他 54,608 58, 440 貸倒引当金  $\triangle 415$  $\triangle 1,238$ 投資その他の資産合計 260, 978 203, 818 固定資産合計 815, 044 631, 551 資産合計

1, 358, 349

1, 106, 318

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	83, 602	66, 604	
短期借入金	*2 338, 787	<sup>*2</sup> 97, 068	
1年内償還予定の社債	35, 201	20, 300	
未払金	** <sup>3</sup> 76, 185	<sup>**3</sup> 55, 102	
未払費用	82, 467	65, 592	
未払法人税等	14, 121	8, 404	
製品保証引当金	10, 141	8, 875	
その他の引当金	133	61	
その他	21,817	19, 899	
流動負債合計	662, 454	341, 905	
固定負債			
社債	105, 397	130, 200	
長期借入金	*2 177, 371	*2 412, 656	
繰延税金負債	30, 488	28, 068	
退職給付引当金	10, 317	18, 744	
役員退職慰労引当金	122	130	
債務保証損失引当金	452	_	
その他	3, 872	5, 831	
固定負債合計	328, 019	595, 629	
負債合計	990, 473	937, 534	
純資産の部		<u> </u>	
株主資本			
資本金	48, 332	48, 332	
資本剰余金	73, 049	73, 049	
利益剰余金	237, 817	110, 407	
自己株式	$\triangle 2,634$	△12, 874	
株主資本合計	356, 564	218, 914	
評価・換算差額等	<u> </u>	·	
その他有価証券評価差額金	6, 320	$\triangle 1,457$	
繰延ヘッジ損益	34	△1, 330	
為替換算調整勘定	△6, 567	△54, 763	
評価・換算差額等合計		△57, 550	
少数株主持分	11, 525	7, 420	
純資産合計	367, 876	168, 784	
負債純資産合計			
只貝附貝庄口司	1, 358, 349	1, 106, 318	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1, 128, 875	980, 803
売上原価	*3 619, 396	*1, *3 519, 580
売上総利益	509, 479	461, 223
販売費及び一般管理費	*2, *3 396, 856	*2, *3 426, 636
営業利益	112, 623	34, 587
営業外収益	112, 020	31, 331
受取利息	3, 202	2, 420
受取配当金	955	1, 007
受取ロイヤリティー	125	352
為替差益	457	5, 009
その他	4, 244	2, 834
営業外収益合計	8, 983	11,622
営業外費用		
支払利息	13, 905	16, 192
持分法による投資損失	2, 766	1, 704
投資事業組合持分損失	2, 893	_
その他	8, 957	9, 923
営業外費用合計	28, 521	27, 819
経常利益	93, 085	18, 390
特別利益		
関係会社株式売却益	312	_
固定資産売却益	<sup>*4</sup> 1, 478	_
持分変動利益	1, 909	-
事業譲渡益	300	_
投資有価証券売却益	112	691
特別利益合計	4, 111	691
特別損失		
減損損失	<sup>*5</sup> 1,093	<sup>**5</sup> 1, 815
投資有価証券売却損	_	1, 053
投資有価証券評価損	1, 491	15, 797
のれん償却額	_	<sup>*6</sup> 76, 201
前期損益修正損		<sup>*7</sup> 15, 516
特別損失合計	2, 584	110, 382
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	94, 612	△91, 301
法人税、住民税及び事業税	38, 952	25, 465
法人税等調整額	△2, 192	405
法人税等合計	36, 760	25, 870
少数株主損失(△)	△117	△2, 361
当期純利益又は当期純損失(△)	57, 969	△114, 810

		(単位・日ガ日
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48, 332	48, 332
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	48, 332	48, 332
資本剰余金		
前期末残高	73, 049	73, 049
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	73, 049	73, 049
利益剰余金		
前期末残高	191, 122	237, 817
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	1, 567
当期変動額		
剰余金の配当	△11,893	$\triangle 10,749$
連結除外に伴う剰余金増加	387	_
当期純利益又は当期純損失(△)	57, 969	△114, 810
英国子会社の退職給付債務処理額	$\triangle 465$	_
米国子会社の退職給付債務処理額	697	△3, 418
当期変動額合計	46, 695	△128, 977
当期末残高	237, 817	110, 407
自己株式		
前期末残高	$\triangle 2,264$	△2, 634
当期変動額		
自己株式の取得	△370	△10, 240
当期変動額合計	△370	△10, 240
当期末残高	△2, 634	△12,874
株主資本合計		
前期末残高	310, 239	356, 564
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	1, 567
当期変動額		_,
剰余金の配当	△11,893	$\triangle$ 10, 749
連結除外に伴う剰余金増加	387	_
当期純利益又は当期純損失(△)	57, 969	△114, 810
英国子会社の退職給付債務処理額	△465	_
米国子会社の退職給付債務処理額	697	△3, 418
自己株式の取得	△370	△10, 240
当期変動額合計	46, 325	△139, 217
当期末残高	356, 564	218, 914

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16, 078	6, 320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9, 758	△7, 777
当期変動額合計	△9, 758	△7, 777
当期末残高	6, 320	△1, 457
――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
前期末残高	△184	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	△1, 364
当期変動額合計	218	△1, 364
当期末残高	34	△1, 330
為替換算調整勘定		
前期末残高	8, 077	△6, 567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14, 644	△48, 196
当期変動額合計	△14, 644	△48 <b>,</b> 196
当期末残高	△6, 567	△54, 763
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23, 971	△213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24, 184	△57, 337
当期変動額合計	△24, 184	△57, 337
当期末残高	△213	△57, 550
少数株主持分		
前期末残高	10, 661	11, 525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	864	△4, 105
当期変動額合計	864	△4 <b>,</b> 105
当期末残高	11, 525	7, 420

		(単位・日ガ門)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	344, 871	367, 876
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	1, 567
当期変動額		
剰余金の配当	△11, 893	△10, 749
連結除外に伴う剰余金増加	387	_
当期純利益又は当期純損失(△)	57, 969	△114, 810
英国子会社の退職給付債務処理額	△465	_
米国子会社の退職給付債務処理額	697	△3, 418
自己株式の取得	△370	△10, 240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23, 320	△61, 442
当期変動額合計	23, 005	△200, 659
当期末残高	367, 876	168, 784

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	94, 612	△91, 301
減価償却費	37, 522	44, 804
減損損失	1, 093	1, 815
のれん償却額	8, 077	101, 459
退職給付引当金の増減額(△は減少)	893	9, 003
前払年金費用の増減額(△は増加)	△8, 757	△8, 853
製品保証引当金の増減額(△は減少)	1, 504	366
受取利息及び受取配当金	△4, 157	$\triangle 3,427$
支払利息	13, 905	16, 192
持分法による投資損益(△は益)	2, 766	1, 704
持分変動損益(△は益)	$\triangle 1,909$	_
前期損益修正損益(△は益)	_	15, 516
関係会社株式売却損益(△は益)	△312	· _
投資有価証券評価損益(△は益)	1, 491	15, 797
売上債権の増減額(△は増加)	△3, 959	16, 794
たな卸資産の増減額(△は増加)	△14, 316	6, 022
仕入債務の増減額(△は減少)	$\triangle 9,230$	△14, 340
未払金の増減額(△は減少)	15, 932	$\triangle 5,669$
未払費用の増減額(△は減少)	△31	△12, 618
その他	4, 807	△2, 281
	139, 931	90, 983
利息及び配当金の受取額	4, 114	3, 439
利息の支払額	△13, 864	△16, 139
法人税等の支払額	△41, 175	△36, 655
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,006	41, 628
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,000	11, 020
定期預金の預入による支出	△38, 956	△5, 626
定期預金の払戻による収入	41, 775	38, 440
有価証券の売却による収入	2, 357	-
有形固定資産等の取得による支出	$\triangle 47,953$	_
有形固定資産の取得による支出		△43, 829
有形固定資産の売却による収入	2, 306	
無形固定資産の取得による支出		△5, 617
投資有価証券の取得による支出	△12, 132	△5, 332
投資有価証券の売却及び償還による収入	6, 491	40, 538
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △232, 234	△128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	△123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	197	_
連結子会社株式の追加取得による支出	△18, 355	_
子会社株式の取得による支出	_	△40, 390
連結子会社株式売却による収入	608	_
貸付けによる支出	△9, 912	△1,531
貸付金の回収による収入	1, 544	3, 073
その他	△39	△203
	△304, 303	△20, 728

		(中位:日为11)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	152, 797	△218, 220
長期借入れによる収入	37, 097	259, 719
長期借入金の返済による支出	△15, 064	△33, 603
社債の発行による収入	100	45, 166
社債の償還による支出	△94	△35, 199
少数株主からの払込みによる収入	1, 917	147
自己株式の取得による支出	_	△10, 240
配当金の支払額	△11, 893	△10, 749
少数株主への配当金の支払額	△88	△114
その他	△371	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー	164, 401	△3, 751
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4, 405	△4, 435
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△55, 301	12, 714
現金及び現金同等物の期首残高	174, 802	119, 842
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	** <sup>3</sup> 578	_
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△237	$\triangle 6$
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	_	170
現金及び現金同等物の期末残高	*1 119,842	*1 132, 720
	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

## 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

205社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しまし た

オリンパスデジタルシステムデザイン㈱他6社は当連結会計年度に新規設立したものです。

Gyrus Group PLC他26社は当連結会計年度に資本 参加したものです。

㈱アルティス他2社は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、持分法適用の関連会社から連結子会社へ移行したものです。

Olympus Moscow Limited Liability Companyは 重要性が増したため、当連結会計年度より持分法 適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したも のです。

㈱アトラクスヒューマネージ他1社は当連結会 計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社 から除外しています。

㈱モーラネット他5社は当連結会計年度に他の 連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社か ら除外しています。

AOIテクノロジー㈱他5社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

Olympus Microsystems America, Inc.他1社は 重要性が低下したため、連結子会社から除外して います。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

フィード(株)

㈱ラジオカフェ

(株)エス・ティー・シックス 他11社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

189社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しまし た。

Olympus UK Loan Notes Limited他 1 社は当連結 会計年度に新規設立したものです。

Pulsecho Inc. は当連結会計年度に資本参加したものです。

㈱メイクウェーブ・ジャパンは当連結会計年度 に追加取得したことに伴い、連結子会社としたも のです。

㈱ITXキャピタル・イノベーション他10社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。

01ympus NDT NW, Inc.他4社は当連結会計年度 に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子 会社から除外しています。

㈱リサイクル総合研究所他2社は当連結会計年 度に清算したことにより、連結子会社から除外し ています。

㈱ラプランタは重要性が低下したため、連結子 会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

フィード(株)

㈱ラジオカフェ

(株)ラプランタ 他7社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社

2社

フィード㈱

㈱ラジオカフェ

フィード㈱は当連結会計年度に資本参加したものです。

G.C.New Vision Ventures, L.P. は当連結会 計年度に解散したことに伴い、持分法適用の非 連結子会社から除外しています。

Beijing Beizhao Olympus Optical Co., Ltd. は当連結会計年度に清算したことにより、持分 法適用の非連結子会社から除外しています。

Olympus Moscow Limited Liability Company は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

(2) 持分法適用の関連会社

13社

オルテック(株)

㈱アダチ

Olympus Cytori Inc. 他10社

㈱メディア阪神は、当連結会計年度に資本参加 したものです。

ADLINKジャパン(㈱は、当連結会計年度に新規設立したものです。

㈱アルティス他2社は、当連結会計年度に連結 子会社となったことにより、持分法適用の関連会 社から除外しています。

ケーブルネット埼玉㈱他3社は、当連結会計年 度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関 連会社から除外しています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社㈱エス・ティー・シックス 他11社及び関連会社5社は、連結 純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ るため、持分法の適用から除外しています。
- 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日又は 2月末日であり、連結財務諸表の作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に生じた重要な取引については連結上必要な調整 を行っています。 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

2社

フィード㈱

㈱ラジオカフェ

(2) 持分法適用の関連会社

18社

オルテック(株)

㈱アダチ

Olympus Cytori Inc. 他15社

㈱ITXキャピタル・イノベーション他5社は、当連結会計年度に株式を一部売却したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっています。

Resect Medical, Inc.は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社㈱ラプランタ 他7社及び関連会社11社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。
- 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

連結子会社のうち決算日が12月31日であった Gyrus Group Limited等については、支配獲得日現在 の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重 要な取引については必要な調整を行っていました が、当該連結子会社が決算日を3月31日に変更した ことにより、当連結会計年度は平成20年2月1日か ら平成21年3月31日までの14か月間を連結していま す。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券
      - ① 満期保有目的の債券
        - ……償却原価法
      - ② その他有価証券

時価のあるもの

………決算期末日の市場価格等に基づく時 価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類 する組合への出資(金融商品取引法第2条第2 項により有価証券とみなされるもの)について は、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっていま す。

- (ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 ………時価法
- (ハ) たな卸資産

主として先入先出法に基づく低価法によって います。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (イ) 有形固定資産
    - ……主として定率法
    - ① 車両運搬具、工具及び備品
      - ……主として法人税法に基づく耐用年数によ っています。
    - ② その他の有形固定資産
      - ……主として機能的耐用年数の予測に基づい て決定した所定の耐用年数によっていま す。
  - (口)無形固定資産
    - ……定額法

主として経済的見積耐用年数によっていま

なお、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間(3年から 5年) によっています。

- 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券
    - ① 満期保有目的の債券

同左

② その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

- (ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
- (ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)によっています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

① 車両運搬具、工具及び備品

同左

② その他の有形固定資産

同左

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(ハ) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費

司左

- (4) 重要な引当金の計上方法
  - ① 貸倒引当金

同左

② 製品保証引当金

同左

③ 退職給付引当金

同左

④ 役員退職慰労引当金

同左

(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費

……支出時に全額費用として処理しています。

- (4) 重要な引当金の計上方法
  - ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して います。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金資産に基 づき、当連結会計年度末に発生していると認め られる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主と して5年)による按分額を費用処理していま す。

数理計算上の差異については、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年)による按分額を翌連結会計年 度より費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社においては、役員の退職慰 労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会 計年度末要支給額を計上しています。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証にかかる損失に備えるため、被保証 者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計 上しています。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為 替予約が付されている外貨建金銭債権債務につ いては振当処理を行っています。また金利スワ ップについては、特例処理の要件を満たしてい るため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務の予定取 引、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を 定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並 びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを 確認し、有効性の評価としています。

- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項
  - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によってい ます。
  - ② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納 税親会社とする連結納税制度を適用していま す。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時 価評価法によっています。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、主に5年から20年の間で均等償却して います。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内 に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない短期的な投資からなっています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

- (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理

同左

② 連結納税制度の適用

同左

③ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基 準

主としてリース取引開始日に売上高と売上原 価を計上する方法によっています。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

## 1 固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度より法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))等に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法等に変更しています。なお、これによる損益への影響は軽微です。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、 従来、主として先入先出法による低価法によっていま したが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月 5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入 先出法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して います。この変更による損益への影響は軽微です。

2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理 に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における 在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務 対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結 決算上必要な修正を行っています。これにより、当連 結会計年度における営業利益は134百万円減少、経常利 益は123百万円減少、税金等調整前当期純損失は142百 万円増加、当期純損失は1,941百万円増加しています。

3 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による損益への影響は軽微です。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (連結貸借対照表)

- 1 前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示していた未払金は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「未払金」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「未払金」は、39,736百万円です。
- 2 前連結会計年度まで、固定負債の「その他」に含めて表示していた繰延税金負債は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「繰延税金負債」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は、9,167百万円です。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に 含めて表示していた投資事業組合持分損失は、金額の 重要性が増したため、当連結会計年度においては、

「投資事業組合持分損失」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「投資事業組合持分損失」は、463百万円です。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業活動」に含めて表示していた 未払金の増加額は、金額の重要性が増したため、当連 結会計年度においては、「未払金の増加額」として独 立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「未 払金の増加額」は、8,271百万円です。
- 2 前連結会計年度まで、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の投資活動」に含めて表示していた貸付けによる支出及び貸付金の回収による収入は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、それぞれ「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「貸付けによる支出」は768百万円、「貸付金の回収による収入」は544百万円です。

#### (連結貸借対照表)

- 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会 計年度において、「たな卸資産」として掲記されてい たものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕 掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる 「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」 は、それぞれ65,229百万円、26,606百万円、18,989百 万円です。
- 2 前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたリース債権及びリース投資資産は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「リース債権及びリース投資資産」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「リース債権及びリース投資資産」は、6,015百万円です。(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記していた「投資事業組合持分損失」(当連結会計年度は200百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は3百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。
- 2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産等の取得による支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBR L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」は、それぞれ42,129百万円、5,824百万円です。
- 3 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は323百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	4 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示していた子会社株式の取得による支出、及び「連結子会社株式の追加取得による支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「子会社株式の取得による支出」として区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「投資有価証券の取得による支出」に含まれていた子会社株式の取得による支出は2,128百万円です。5 前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた自己株式の取得による支出は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「自己株式の取得による支出」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、370百万円です。

当連結会計年度に資本参加したGyrus Group PLC等については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っています。また、買収契約に関連して従業員に対するインセンティブプラン等があり、追加の支払いが生じる可能性があります。これらに対する支払については発生時の費用、または、既に計上したのれんの修正となります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

前連結会計年度に資本参加したGyrus Group Limited (旧Gyrus Group PLC) 等の投資について、手数料等の支出額が最終的に決定し取得原価の配分が完了したため、暫定的な会計処理を確定させ、費用処理すべき金額を既に計上したのれんの修正額として連結損益計算書上の前期損益修正損に計上しています。

## (分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡)

当社は、平成21年2月27日開催の当社取締役会において、当社分析機事業をベックマン・コールター社グループ(以下「ベックマン社」、本社:

Beckman Coulter, Inc. (米国カリフォルニア州))に 譲渡する事を決定しました。なお、譲渡日は平成21年8月1日を予定しています。

#### 1 事業譲渡の目的

分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM&Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用することができると判断し、当社の分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。

- 2 事業の譲渡について
  - (1)譲渡の契約の内容
    - ①譲渡対象

当社及び当社グループの営む分析機事業

②譲渡価額

グループ全体で775億円(予定)

③譲渡日程

平成21年2月27日 譲渡契約締結 平成21年8月1日 譲渡日(予定)

(2)譲渡先の概要

Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社を譲渡 先として予定しています。

主要な譲渡先の概要

商号 Beckman Coulter, Inc. 代表者 Chief Executive Officer

スコット・ギャレット

資本金 6.9百万米ドル

所在地 米国カリフォルニア州

主な事業の内容 臨床診断機器関連製品の製造販売 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係は

ありません。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<b>※</b> 1	非連結子会社及び関連会社に対するものは以下の とおりです。 投資有価証券 8,811百万円	<b>※</b> 1	非連結子会社及び関連会社に対するものは以下の とおりです。 投資有価証券 9,038百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 150百万円)
<b>※</b> 2	このうち短期借入金1,392百万円、長期借入金663百万円及び取引保証金の代用として担保に供しているものは、次のとおりです。現金及び預金513百万円 (帳簿価額)受取手形及び売掛金490百万円 (帳簿価額)たな卸資産294百万円 (帳簿価額)建物及び構築物1,660百万円 (帳簿価額)機械装置及び運搬具276百万円 (帳簿価額)土地1,861百万円 (帳簿価額)投資有価証券81百万円 (帳簿価額)計5,175百万円 (帳簿価額)	* 2	このうち短期借入金115百万円、長期借入金501百万円及び取引保証金の代用として担保に供しているものは、次のとおりです。現金及び預金30百万円(帳簿価額)受取手形及び売掛金390百万円(帳簿価額)たな卸資産234百万円(帳簿価額)建物及び構築物1,711百万円(帳簿価額)機械装置及び運搬具346百万円(帳簿価額)投資有価証券64百万円(帳簿価額)計2,775百万円(帳簿価額)
<b>%</b> 3	ファクタリング方式により 振替えられた仕入債務の未払額 24,839百万円	<b>※</b> 3	ファクタリング方式により 振替えられた仕入債務の未払額 21,849百万円
<b>**4</b>	このうち投資育成有価証券4,762百万円、投資育成 関係会社有価証券2,012百万円、政策保有目的有価 証券73,665百万円、その他保有目的有価証券 106,605百万円が含まれています。 偶発債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金借入金 331百万円 その他 銀行借入金等 2,240百万円 計 2,571百万円	<b>*</b> 4	このうち投資育成有価証券1,518百万円、投資育成 関係会社有価証券1,957百万円、政策保有目的有価 証券49,426百万円、その他保有目的有価証券 67,162百万円が含まれています。 偶発債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金借入金 277百万円 その他 銀行借入金等 1,460百万円 計 1,737百万円
	なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を 控除しています。		
0	受取手形割引高は1,417百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,230百万円) 受取手形裏書譲渡高は153百万円です。	0	受取手形割引高は1,012百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,012百万円) 受取手形裏書譲渡高は91百万円です。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

殺した後の

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の とおりです。 広告・販売促進費 58,658百万円

> 貸倒引当金繰入額 480百万円 給与手当 104,921百万円 賞与 28,111百万円 退職給付費用 3,098百万円 役員退職慰労引当金繰入額 49百万円 のれん償却額 8,077百万円 試験研究費 38,552百万円

減価償却費 22,682百万円 ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発

- 費は65,928百万円です。※4固定資産売却益1,478百万円は土地及び建物の売却
- ※5 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

によるものです。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
ライフサイ エンス事業 資産	のれん	ミュンヘンドイツ	1, 058
遊休資産	建物等	東京都他	35
合計			1, 093

事業資産においては事業の種類別セグメントの区分ご とに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピ ングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15%で割り引いて算定しています。

また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に 含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相 殺した後のものです。

△1,177百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の とおりです。

> 広告 • 販売促進費 53,058百万円 貸倒引当金繰入額 2,309百万円 給与手当 113,920百万円 賞与 19,349百万円 退職給付費用 5,397百万円 役員退職慰労引当金繰入額 62百万円 のれん償却額 25,258百万円 試験研究費 45,927百万円 減価償却費 31,590百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は70,010百万円です。

※5 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失
	,112,50		(百万円)
その他事業	のれん	東京都他	721
資産	土地等	水水和池	252
情報通信事	のれん	東京都他	365
業資産	ソフトウエア等	水水郁池	477
合計			1, 815

事業資産においては主として事業の種類別セグメント の区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産を グルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しています。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	※6 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。 ※7 前期損益修正損15,516百万円は、前連結会計年度に資本参加したGyrus Group Limited等の投資について、手数料等の支出額が最終的に決定し取得原価の配分が完了したため、暫定的な会計処理を確定させ、費用処理すべき金額を既に計上したのれんの修正額として連結損益計算書に計上したものです。

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271, 283, 608			271, 283, 608
合計	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
自己株式				
普通株式 (注)	961, 805	82, 635		1, 044, 440
合計	961, 805	82, 635	_	1, 044, 440

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

### 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	6, 488	24. 00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	5, 405	20.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5, 405	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

# 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
合計	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
自己株式				
普通株式 (注)	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222
合計	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222

(注) 普通株式の自己株式の増加3,044,782株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,958,000株、単元未満株式の買取による増加86,782株です。

# 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5, 405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	5, 345	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

	(連結キャッシュ・フロー計算書	· 関係)	
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		
<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	<b>※</b> 1
	に掲記されている科目の金額と	の関係	
	現金及び預金勘定	158, 281百万円	現
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△38,439百万円	預
	現金及び現金同等物	119,842百万円	玮
<b>※</b> 2	株式の取得により新たに連結子 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにGyru を連結したことに伴う連結開始 負債の内訳並びに株式の取得価出 出(純額)との関係は次のとお	s Group PLC他29社 時の主な資産及び 額と取得による支	

売上債権 7,611百万円 たな卸資産 10,033百万円 その他流動資産 11,535百万円 有形固定資産 7,508百万円 のれん 208,450百万円 その他無形固定資産 87,591百万円 投資その他の資産 2,927百万円 仕入債務 △1,635百万円 短期借入金 △28,401百万円 その他流動負債 △12,352百万円 長期借入金 △2,293百万円 その他固定負債 △24,737百万円 少数株主持分 △124百万円 支配獲得時までの持分法適用 後の連結貸借対照表計上額 △6,378百万円 小計: Gyrus Group PLC他29社 の取得価額 259,735百万円 購入代金の未払額 20,468百万円 Gyrus Group PLC他29社の現金 及び現金同等物 7,033百万円 差引: Gyrus Group PLC他29社 の取得による支出 232,234百万円

※3 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額は、

当連結会計年度より連結子会社となった会社の連結開始時の現金及び現金同等物の金額です。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金

136,877百万円 △4,157百万円

現金及び現金同等物

132,720百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### 1 借主側

- ○リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
  - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額

単位: 百万円

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相 当額	1, 326	7, 986	1, 432	10,744
減価償却累 計額相当額	712	3, 398	570	4,680
期末残高相 当額	614	4, 588	862	6, 064

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,222百万円1年超3,880百万円合計6,102百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額

支払リース料2,612百万円減価償却費相当額2,434百万円支払利息相当額194百万円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっています。

○オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内47百万円1年超70百万円合計117百万円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容

主として、建物及び全社データベースサーバ(備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており、その内容は次のと おりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位:百万円

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相 当額	1, 142	7, 410	1, 187	9, 739
減価償却累 計額相当額	718	4, 341	612	5, 671
減損損失累 計額相当額			35	35
期末残高相 当額	424	3, 069	540	4, 033

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,996百万円
1年超	2,111百万円
合計	4, 107百万円
リース資産減損勘定の残高	35百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

支払リース料2,881百万円減価償却費相当額2,707百万円支払利息相当額191百万円減損損失35百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1年以内46百万円1年超23百万円合計69百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	1 ファイナンス・リース取引(貸主側)	
	(1) リース投資資産の内訳	
	① 流動資産	
	リース料債権部分 13,684百万	ラ円 アンファイン
	見積残存価額部分 1,282百万	ヺ円
	受取利息相当額 △3,086百万	ヺ円
	リース投資資産 11,880百万	ラ円
	② 投資その他の資産	
	リース料債権部分 16,698百万	ヺ円
	見積残存価額部分 3,602百万	1円
	受取利息相当額 △4,248百万	ヺ円
	リース投資資産 16,052百万	戸円
	(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料	r債
	権部分の連結決算日後の回収予定額	
	① 流動資産	
	リース債権 リース投資資産 (百万円) (百万円)	産
	1年以內 — 13,60	09
	1 年超 2 年以内	21
	3年以内	21
	4 平以四	21
	4年超 5年以内 — 1	12
	5年超 — -	
	② 投資その他の資産	
	リース債権 リース投資資産 (百万円) (百万円)	産
	1年以內 — -	$\equiv$
	1 年超 2 年以内 — 8,75	56
	2 年超 3 年以内 — 5, 40	02
	3年超 4年以内 — 1,79	91
	4 年超 5 年以内 — 61	10
	5年超 — 13	39
	2. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 能のものに係る未経過リース料	吓
	1年以内 932百万	ŦШ
	1年超 565百万	
		- 1 -

合計

1,497百万円

# (有価証券関係)

# 前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	25, 230	40, 802	15, 572
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	96, 077	98, 339	2, 262
小計	121, 307	139, 141	17, 834
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	31, 535	24, 632	△6, 903
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	1,864	1, 193	△671
小計	33, 399	25, 825	△7, 574
合計	154, 706	164, 966	10, 260

<sup>(</sup>注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもの のうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

### 2 その他有価証券で時価のないもの

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)
1	非上場株式	17, 008
2	非上場外国債券	404
3	その他	2, 657
	合計	20, 069

# 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

- 1= 11 11 11 11	3 1147791 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C		
区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
① 株式	_	_	_
② 債券			
国債・地方債等	3	_	_
社債	_	358	_
③ その他	_	1,779	520
合計	3	2, 137	520

# 当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

# 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	18,023	21,046	3, 023
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	60, 500	62, 152	1, 652
小計	78, 523	83, 198	4, 675
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	26, 313	21, 517	△4, 796
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	627	626	$\triangle 1$
小計	26, 940	22, 143	△4, 797
合計	105, 463	105, 341	△122

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13,101百万円減損処理を行っています。 なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落 したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

### 2 その他有価証券で時価のないもの

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)
1	非上場株式	10, 839
2	非上場外国債券	393
3	その他	1,732
	合計	12, 964

# 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

- 6 12 13 12 12 13	311479111 03 0 0 0 0 1 7 12 12	(C 1 / C 1/ C	
区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
① 株式	_	_	_
② 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	199	413	_
③ その他	_	1, 098	614
合計	199	1, 511	614

(デリバティブ取引関係)	
1 取引の状況に関する事項 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容	(1) 取引の内容
利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為	同左
替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引です。	
(2) 取引に対する取組方針	(2) 取引に対する取組方針
当グループは通常業務を遂行する上で為替リスク、	同左
金利リスクなどの様々なリスクに晒されており、この	
ようなリスクを限定し、かつ効率的に管理する手段と	
して、親会社並びに海外の現地法人においてデリバテ	
ィブ取引を利用しています。ただし、一部の連結子会	
社において、一定の限度の範囲内で収益の獲得を目的	
とするデリバティブ取引を実施することがあります。	
(3) 取引の利用目的	(3) 取引の利用目的
為替予約取引等については為替相場変動による損失	同左
を回避するため、主として輸出入取引に係る外貨建債	
権債務の金額を確定するために利用しています。 海外の現地法人において資金調達コストの削減を目	
あとして金利スワップ取引を行っています。	
なおデリバティブ取引の一部にヘッジ会計を適用し	
ています。	
① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予	同左
約が付されている外貨建金銭債権債務については振	
当処理を行っています。また金利スワップについて	
は、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採	
用しています。	
② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引、	同左
通貨オプション取引、通貨スワップ	
取引	
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務の予定取引、借	
入金 ③ ヘッジ方針	3 ヘッジ方針
デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定	同左
カリハノイノに関する権限及び取引限度領令を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金	四左
利変動リスクをヘッジしています。	
<ul><li>(4) ヘッジの有効性評価の方法</li></ul>	   ④ ヘッジの有効性評価の方法
(a) 14 (b) 14 (b) 14 (c) 14 (c	○ / ▼ · > 11 /// 1조申 1 IIII · > // IA

同左

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとへ

ッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、

有効性の評価としています。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容	(4) 取引に係るリスクの内容
為替予約取引等については将来の為替変動リスク	同左
に、金利スワップ取引については将来の金利変動リス	
クに晒されています。しかしこれらの取引は通常業務	
を遂行する上で発生する取引をヘッジするために行っ	
ており、リスクは限定的なものです。	
また信用リスクについては、当社は格付けの高い金	
融機関とのみデリバティブ取引を行なっており、相手	
方の債務不履行による損失の発生は予想していませ	
ん。	
(5) 取引に係るリスク管理体制	(5) 取引に係るリスク管理体制
取引の実行は親会社及び連結子会社の財務部門が行	同左
なっており、親会社における取引は取締役会の承認を	
受けた社内規程(デリバティブ取引の利用目的、利用	

範囲、限度額、執行権限、管理の主管部署及び報告体 制を明記) に則って執行されています。

連結子会社においても同様の扱いで取引を管理して います。

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### (1) 通貨関連

		前連結	基結会計年度(平成20年3月31日現在)			当連結会計年度(平成21年3月31日現在)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	271	_	273	2	_	_	_	_
	その他通貨	2, 265	_	2, 316	51	3, 128	_	3, 196	68
市場取	売建								
引以外	米ドル	27, 503	_	27, 503	0	1,844	_	1, 912	△68
の取引	英ポンド	3, 524	_	3, 205	319	1,660	_	1, 533	127
	その他通貨	1, 461	_	1, 452	9	5, 679	_	5, 429	250
	通貨オプション取引								
	買建(プット)								
	その他通貨	6, 274 (131)	_	475	344	5, 531 (189)		535	346
	合計				725				723

### (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引………先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定して います。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。
- 3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載 しています。
- 4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目 的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

# (2) 金利関連

		前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)				
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引	250	250	△12	△12		_		
승計 스12						_	_		

### (注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の内容

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、 主に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設 立型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金 制度を設けています。またその他の制度として、特定 退職金共済制度を設けています。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月 31日現在)

年金資産の額 年金財政計算上の給付債務の額 16,647百万円 13,841百万円

△10,317百万円

差引額 2,806百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)22.0%

#### (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用面で良好な利回りを確保し、剰余金が蓄積されてきたことによるものです。

2 退職給付債務に関する事項

(8) 退職給付引当金(6)-(7)

(1)	退職給付債務	△124,004百万円
(2)	年金資産	121,923百万円
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)	△2,081百万円
(4)	未認識過去勤務債務	△1,874百万円
(5)	未認識数理計算上の差異	9,006百万円
(6)	連結貸借対照表計上額純額	5,051百万円
	(3) + (4) + (5)	5,051日万日
(7)	前払年金費用	15,368百万円

- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定に あたり、簡便法を採用しています。
  - 2 連合設立型厚生年金基金については、自 社の拠出に対応する年金資産の額を合理 的に算定できないため、当該厚生年金基 金への要拠出額を退職給付費用として処 理する方法を採用しています。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の内容

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、 主に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設立型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。またその他の制度として、特定 退職金共済制度を設けています。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月 31日現在)

年金資産の額14,432百万円年金財政計算上の給付債務の額14,971百万円

差引額 △539百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 24.7%

#### (3) 補足説明

(1) \PID\(\dagger\) \L\(\dagger\)

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度における運用の悪化によるものです。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(1)	退職給付債務	$\triangle 127,003$ 百万円
(2)	年金資産	105,200百万円
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)	△21,803百万円
(4)	未認識過去勤務債務	△1,009百万円
(5)	未認識数理計算上の差異	25,540百万円
(6)	連結貸借対照表計上額純額	2,728百万円
	(3) + (4) + (5)	2,720日万口
(7)	前払年金費用	21,472百万円
(8)	退職給付引当金(6)-(7)	△18,744百万円

- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定に あたり、簡便法を採用しています。
  - 2 連合設立型厚生年金基金については、自 社の拠出に対応する年金資産の額を合理 的に算定できないため、当該厚生年金基 金への要拠出額を退職給付費用として処 理する方法を採用しています。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(2) 利息費用(3, 638百万円

(3) 期待運用収益 △6,101百万円(4) 過去勤務債務の費用処理額 △772百万円

 (5) 数理計算上の差異の費用処理額
 539百万円

(6) 退職給付費用

3,707百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上し ています。

- 2 連合設立型厚生年金基金については、自 社の拠出に対応する年金資産の額を合理 的に算定できないため、当該厚生年金基 金への要拠出額を退職給付費用として処 理する方法を採用しています。なお、当 該処理額は、「(1)勤務費用」に含めて計 上しています。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

 (1) 割引率
 主として2.0%

 (2) 期待運用収益率
 主として4.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数 主として 5年均等償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として

5年均等償却

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しています。

3 退職給付費用に関する事項

(5) 数理計算上の差異の費用処理額

(1) 勤務費用
 (2) 利息費用
 (3) 期待運用収益
 (4) 過去勤務債務の費用処理額
 (5,641百万円
 (6,641百万円
 (75,717百万円
 (4) 過去勤務債務の費用処理額

(6) 退職給付費用 5,529百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上し ています。

> 2 連合設立型厚生年金基金については、自 社の拠出に対応する年金資産の額を合理 的に算定できないため、当該厚生年金基 金への要拠出額を退職給付費用として処 理する方法を採用しています。なお、当 該処理額は、「(1)勤務費用」に含めて計 上しています。

1,868百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率主として2.0%(2) 期待運用収益率主として4.0%(3) 退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準(4) 過去勤務債務の処理年数主として5年均等償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として 5年均等償却

### (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社		
	新株予約権	新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	取締役     5名       監査役     1名       従業員     91名       子会社取締役     6名	取締役 39名 監査役 5名 従業員 498名 子会社取締役 3名 子会社従業員 29名 社外協力者 6名		
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 5,795株	普通株式 23,832株		
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年4月25日から 平成19年9月28日まで		
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・ エックス㈱並びに連結子会社及び関連 会社の取締役、執行役員、使用人のい ずれかの地位を保有していることを要 する。	締役、監査役、従業員又は社外協力者		
対象勤務期間	特になし	特になし		
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成17年10月1日から 平成31年3月31日まで		

# (注) 株式数に換算して記載しています。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社
	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	5, 050	11, 600
付与	_	4, 276
失効	_	1, 008
権利確定	5, 050	8, 647
未確定残	_	6, 221
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	_	5, 007
権利確定	5, 050	8, 647
権利行使	_	70
失効	580	359
未行使残	4, 470	13, 225

<sup>(</sup>注) その他連結子会社1社は、当連結会計年度に、普通株式1株を2株に分割しています。 このため、当該株式数は株式分割後の株式数で記載しています。

### ② 単価情報

会社名		アイ・ティー	・エックス(株)	その他連結子会社				
		新株子	予約権	新株予約権				
		権利行使	未決済残	権利行使	未決済残			
権利行使価格	(円)	_	267, 413	50,000	45, 760			
行使時平均株価	(円)	_	_	50,000	_			
公正な評価単価 (付与日)	(円)		_	0	0			

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、その他連結子会社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価は、いずれも単位当たりの本源的価値により算定しています。

使用した評価技法については、純資産法、キャッシュ・フロー法、配当還元法、取引事例比準法等の中から、それぞれの評価時点において、最適と考えられる技法を用いています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

- 4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額 31百万円
- 5 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社		
	新株予約権	新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	取締役     5名       監査役     1名       従業員     91名       子会社取締役     6名	取締役 30名 監査役 5名 従業員 425名 子会社取締役 3名 子会社従業員 29名 社外協力者 6名		
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 5,795株	普通株式 17,878株		
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年7月22日から 平成20年12月16日まで		
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・ エックス㈱並びに連結子会社及び関連 会社の取締役、執行役員、使用人のい ずれかの地位を保有していることを要 する。	締役、監査役、従業員又は社外協力者		
対象勤務期間	特になし	特になし		
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成17年10月1日から 平成31年3月31日まで		

# (注) 株式数に換算して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名		アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社
		新株予約権	新株予約権
権利確定前 (村	株)		
前連結会計年度末		_	4, 103
付与		_	711
失効		_	217
権利確定		_	2, 278
未確定残		_	2, 319
権利確定後(核	株)		
前連結会計年度末		4, 470	11, 455
権利確定		_	2, 278
権利行使		_	_
失効		740	3, 954
未行使残		3, 730	9, 779

### ② 単価情報

	~								
会社名		アイ・ティー	・エックス(株)	その他連結子会社					
		新株子	予約権	新株予約権					
		権利行使	未決済残	権利行使	未決済残				
権利行使価格	(円)	_	267, 986	_	58, 285				
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_				
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	_	_	0				

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、その他連結子会社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価は、いずれも単位当たりの本源的価値により算定しています。

使用した評価技法については、純資産法、キャッシュ・フロー法、配当還元法、取引事例比準法等の中から、それぞれの評価時点において、最適と考えられる技法を用いています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額 24百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日明	且在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
たな卸資産	9,123百万円	たな卸資産	9,888百万円		
前払費用	9,478百万円	前払費用	10,891百万円		
未払賞与	5,877百万円	未払賞与	3,320百万円		
未実現利益	8,019百万円	未実現利益	5, 194百万円		
有形固定資産	4,955百万円	有形固定資産	6,438百万円		
無形固定資産	11,340百万円	無形固定資産	10,340百万円		
税務上の繰延資産	436百万円	税務上の繰延資産	677百万円		
退職給付引当金	3,164百万円	退職給付引当金	6,371百万円		
投資有価証券評価損否認	3,175百万円	投資有価証券評価損否認	7,788百万円		
繰越欠損金	16,223百万円	繰越欠損金	15,701百万円		
その他	6,025百万円	その他	7,979百万円		
繰延税金資産小計	77,815百万円	繰延税金資産小計	84,587百万円		
評価性引当額	△21,155百万円	評価性引当額	△27,233百万円		
繰延税金資産合計	56,660百万円	繰延税金資産合計	57,354百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	△3,715百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△1,761百万円		
固定資産圧縮記帳積立金	△1,883百万円	前払年金費用	△5,803百万円		
前払年金費用	△4,409百万円	買収による時価評価差額	△23,542百万円		
買収による時価評価差額	△30,918百万円	その他	△2,695百万円		
その他	△1,843百万円	繰延税金負債合計	△33,801百万円		
繰延税金負債合計	△42,768百万円	繰延税金資産の純額	23,553百万円		
繰延税金資産の純額	13,892百万円				
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	   2 法定実効税率と税効果会計適用行	後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項目	別の内訳	率との差異の原因となった主な項[	目別の内訳		
		当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上し			
法定実効税率	40.7%	ているため、差異原因の項目別内割	訳の記載を省略して		
(調整)		います。			
交際費等永久に損金に算入され	ない項目 1.2%				
海外子会社の適用税率差	△0.8%				
評価性引当額の増減	$\triangle 2.2\%$				
試験研究費等税額控除	△4.0%				
のれん償却	3.7%				
その他	0.2%				
税効果会計適用後の法人税等の					

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(パーチェス法適用)

- 1 当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、平成19年4月1日付けでテルモ株式会社からコラーゲン事業を承継しました。
- (1)相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
  - ①相手企業の名称及び取得した事業の内容
    - ・名称 テルモ株式会社
    - ・事業の内容 再生医療に関するコラーゲン分野での開発、製造及び販売
  - ②企業結合を行った主な理由

業務提携強化の一環として生体材料で一貫した事業体制を整えることにより、両社の技術・販売シナジーを活かし、生体材料事業のより一層の拡大を図るものです。

③企業結合日

平成19年4月1日

④企業結合の法的形式

オリンパスバイオマテリアル株式会社を承継会社とし、テルモ株式会社を分割会社とする分社型吸収分割

⑤結合後企業の名称

オリンパステルモバイオマテリアル株式会社

(オリンパスバイオマテリアル株式会社は、事業承継後にオリンパステルモバイオマテリアル株式会社に 商号変更しています。)

(2)連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20月3月31日

- (3)取得した事業の取得原価及びその内訳
  - 取得原価 3,009百万円
  - ・内訳 被取得企業に交付した取得企業普通株式の時価3,009百万円
- (4) 交付株式数及びその評価額並びに取得原価の算定方法

オリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、96,290株 (評価額3,009百万円) をテルモ株式会社に交付しました。交付株式数及びその評価額は、本件の承継事業評価額及びオリンパスバイオマテリアル株式会社の事業評価額に基づき算定し、各事業評価額については、第三者機関が算定した結果を参考として当事者間で決定しました。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額 1,591百万円

・発生原因将来の超過収益力から発生したものです。

・償却方法及び償却期間 償却期間5年の定額法

(6)企業結合日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

流動資産1,406百万円固定資産12百万円資産1,418百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (共通支配下の取引等)

- 1 北米地域の資本系列の再編
- (1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
  - ①取引の目的を含む取引の概要

北米地域における経営の効率化及び事業運営体制の強化を目的として、当社グループ内の企業再編を実施しました。その結果、KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. の子会社であった

- Olympus Surgical & Industrial America, Inc.は、米州の地域統括会社である
- Olympus Corporation of the Americasの子会社となりました。
- ②結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus Corporation of the Americas 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株 会社

#### ③企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus Corporation of the Americas に対するOlympus Surgical & Industrial America, Inc.株式の現物出資

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

- 2 Gyrus Group Limited及びその子会社における資本系列の再編
- (1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
  - ①取引の目的を含む取引の概要

Gyrus Group Limited及びその子会社について事業運営体制の一体化を図ることを目的として、当社グループ内の企業再編を実施しました。その結果、Olympus UK Acquisition Limitedの子会社であった Gyrus Group Limitedは、当社が直接株式を保有する子会社となりました。また、Gyrus Group Limitedの子会社であったGyrus ACMI、Inc.及びその他の北米地域子会社は、Olympus Corporation of the Americasの子会社となりました。

#### ②結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus UK Acquisition Limited
Olympus Corporation of the Americas

Gyrus Group PLC (現Gyrus Group Limited) の買収主体法人 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株 会社

#### ③企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus UK Acquisition Limitedに対する長期貸付金の現物出資

当社のOlympus Corporation of the Americasに対する長期貸付金の現物出資

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

# (セグメント情報)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフサイ エンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益			(17313)				(17313)	
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	320, 589	353, 269	131, 446	254, 312	69, 259	1, 128, 875	_	1, 128, 875
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	347	85	219	_	574	1, 225	(1, 225)	-
計	320, 936	353, 354	131, 665	254, 312	69, 833	1, 130, 100	(1, 225)	1, 128, 875
営業費用	287, 850	254, 934	124, 675	251, 311	68, 916	987, 686	28, 566	1, 016, 252
営業利益(又は営業損 失)	33, 086	98, 420	6, 990	3, 001	917	142, 414	(29, 791)	112, 623
<ul><li>Ⅲ 資産、減価償却費及び資本的支出</li></ul>								
資産	147, 293	537, 921	94, 916	128, 949	151, 641	1, 060, 720	297, 629	1, 358, 349
減価償却費	8,748	10, 778	5, 943	2, 470	4, 359	32, 298	5, 224	37, 522
資本的支出	10,638	16, 536	7, 792	3, 191	4, 476	42, 633	7, 437	50, 070

# 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフサイ エンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	224, 460	383, 828	118, 819	188, 954	64, 742	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	133	64	189	_	492	878	(878)	_
計	224, 593	383, 892	119, 008	188, 954	65, 234	981, 681	(878)	980, 803
営業費用	229, 724	308, 849	114, 248	188, 047	79, 197	920, 065	26, 151	946, 216
営業利益(又は営業損 失)	△5, 131	75, 043	4, 760	907	△13, 963	61, 616	(27, 029)	34, 587
<ul><li>Ⅲ 資産、減価償却費及び資本的支出</li></ul>								
資産	119, 492	462, 211	82, 609	99, 205	82, 999	846, 516	259, 802	1, 106, 318
減価償却費	8, 465	19, 250	5, 265	2, 655	4, 131	39, 766	5, 038	44, 804
資本的支出	8, 580	21, 974	4, 466	2, 988	4, 871	42, 879	12, 753	55, 632

### (注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

- 2 各事業区分の主要製品
  - (1) 映像………デジタルカメラ、録音機
  - (2) 医療………医療用內視鏡、外科內視鏡、內視鏡処置具、超音波內視鏡
  - (3) ライフサイエンス…臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
  - (4) 情報通信………携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウエアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
  - (5) その他……工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、 システム開発、他
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度29,791百万円、当連結会計年度27,029百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度297,629百万円、当連結会計年度259,802百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)並びに親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る資産等です。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	484, 146	259, 137	299, 667	85, 925	1, 128, 875	_	1, 128, 875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	341, 219	10, 675	13, 318	110, 410	475, 622	(475, 622)	_
計	825, 365	269, 812	312, 985	196, 335	1, 604, 497	(475, 622)	1, 128, 875
営業費用	734, 203	250, 022	290, 863	185, 801	1, 460, 889	(444, 637)	1, 016, 252
営業利益	91, 162	19, 790	22, 122	10, 534	143, 608	(30, 985)	112, 623
Ⅲ 資産	615, 009	364, 099	228, 072	121, 033	1, 328, 213	30, 136	1, 358, 349

### 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高 (1) 外部顧客に対する売							
上高	394, 459	256, 894	256, 958	72, 492	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	262, 143	8, 588	17, 846	75, 814	364, 391	(364, 391)	_
計	656, 602	265, 482	274, 804	148, 306	1, 345, 194	(364, 391)	980, 803
営業費用	627, 516	260, 810	257, 092	141, 785	1, 287, 203	(340, 987)	946, 216
営業利益	29, 086	4, 672	17, 712	6, 521	57, 991	(23, 404)	34, 587
Ⅱ 資産	271, 176	320, 479	254, 435	113, 812	959, 902	146, 416	1, 106, 318

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
    - (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
    - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
    - (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
  - 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度29,791百万円、当連結会計年度27,029百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。
  - 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度297,629百万円、当連結会計年度259,802百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)並びに親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る資産等です。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		北米	欧州	アジア	その他	計
I	海外売上高(百万円)	240, 254	303, 110	138, 873	26, 411	708, 648
П	連結売上高(百万円)					1, 128, 875
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	21. 3	26. 9	12. 3	2.3	62.8

### 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		北米	欧州	アジア	その他	計
Ι	海外売上高(百万円)	237, 656	257, 894	114, 152	23, 840	633, 542
П	連結売上高(百万円)					980, 803
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	24. 2	26. 4	11.6	2.4	64. 6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
  - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
    - (1) 北米……米国、カナダ
    - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
    - (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
    - (4) その他……中南米、アフリカ等

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

	会社等の			関係内容		記れの内容 取引金額		期末残高			
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の (被所	有)割合	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
		Grand Cayman,									
	G. C.	Cayman									
子会社	New Vision	Islands,	_	投資業務	_	_	_	出資金戻り	13, 911	_	
丁云江	Ventures,	British		仅貝未伤				山貝並庆り	13, 911	_	
	L. P.	West									
		Indies									

- 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。
- 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

解散に伴う出資金の払い戻しです。

3. 住所及び事業の内容については、解散直前の状況を表示しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,318円65銭	1株当たり純資産額	603円92銭
1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	214円48銭	1株当たり当期純損失金額(△) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に 潜在株式は存在するものの1株当たり当期終 ため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 は以下の通りです。

148/1922/19		
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	57, 969	△114, 810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	57, 969	△114, 810
期中平均株式数(株)	270, 271, 738	267, 725, 706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳連結子会社の発行する潜在株式調整額(百万円)	Δ11	_
当期純利益調整額(百万円)	△11	_
普通株式増加数(株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	連結子会社の有する潜在株式として新株予約権があります。なお、新株予約権の概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりです。	同左

### (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月8日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするとともに、株主への利益還元を向上させるため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し、実施しました。自己株式取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類
 取得する株式の総数
 350万株(上限)
 株式の取得価額の総額
 100億円(上限)

4. 取得期間 平成20年5月9日から平成20年6月20日

5. 取得方法 信託方式による市場買付

なお、平成20年5月9日から平成20年6月20日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式2,958,000株、取得価額は9,998百万円です。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(株式交換による株式会社イワケンの完全子会社化について)

当社は、平成21年4月10日開催の取締役会において、平成21年6月1日を期して株式交換により株式会社イワケン(以下「イワケン」)を完全子会社とする基本合意書を締結することを決議しました。

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより実施しました。

#### 1 株式交換の目的

当社グループは、医療用内視鏡を中心とした医療事業において、「安全・安心・高効率」の医療手段の提供を通じて社会に貢献するとともに、利益を着実に伸ばすことに注力してきました。

医療制度改革等の影響を受けて、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、これまで当社グループとイワケンは、当社グループ製品の販売及びサービスにおいて、緊密なパートナーシップを築いてきました。

当社とイワケンは、今後、医療機関・研究機関等のお客様にさらに質の高いサービスを提供していくためには、両社が資本的・業務的に一体となることが最適な選択であるとの結論に達し、本合意に至りました。

### 2 株式交換の要旨

### (1)株式交換の日程

平成21年4月10日 基本合意書締結

平成21年4月24日 株式交換契約締結決議取締役会

平成21年4月24日 株式交換契約締結

平成21年6月1日 株式交換承認臨時株主総会 (イワケン)

平成21年6月1日 株式交換の効力発生日

#### (2)株式交換に係る割当ての内容

会社名	オリンパス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社イワケン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	8. 7

# (注) 1. 株式の割当て比率

イワケンの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付しました。

2. 株式交換により交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 普通株式 2,784,000株

交付した株式の評価額 5,201百万円

なお、イワケンの株主に割当て交付した普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新 株の発行は行っていません。

- (3)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等
  - ①算定の基礎と経緯

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関にアビームM&Aコンサルティング株式会社(以下「アビームM&Aコンサルティング」)を選定しました。

アビームM&Aコンサルティングは、当社の株式価値については、上場株式であることから市場株価法により算定を行いました。市場株価法による計算対象期間としては、平成21年4月9日を算定基準日とし、過去1 ヶ月間(平成21年3月10日~平成21年4月9日)及び過去3 ヶ月間(平成21年1月13日~平成21年4月9日)を採用しました。

一方、イワケンの株式価値については、同社が非上場会社であることから、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法)により算定しました。なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画では、当社が見込んでいる、イワケンが当社グループに加入することによるシナジー効果を含んでいます。

アビームM&Aコンサルティングは、上記の各方法による両社の株式価値の算定結果に基づき、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率を以下のように算定しました。

株式交換比率の評価レンジ 6.03~11.58

#### ②算定機関との関係

算定機関であるアビームM&Aコンサルティングは、当社及びイワケンの関連当事者に該当しません。

- (4)株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い 該当事項はありません。
- 3 株式の取得原価及びその内訳

取得の対価被取得企業に交付した取得企業普通株式5,201百万円取得に直接要した費用アドバイザリー費用等78百万円取得原価5,279百万円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定していません。
- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定していません。
- 6 株式会社イワケンの概要(平成21年3月31日現在)

事業内容 医療器械、理化学器械及び光学器械の販売並びに修理

本店所在地 東京都文京区本郷三丁目6番4号 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 岩崎 清治

資本金 16百万円

純資産 3,207百万円(単体)総資産 8,370百万円(単体)

#### (連結子会社の合併)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成20年12月16日開催の取締役会において、アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社であるアイ・ティー・テレコム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成20年12月16日に合併契約を締結しました。なお、本合併は、アイ・ティー・エックス株式会社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、アイ・ティー・テレコム株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、ともに合併契約承認株主総会を開催しません。その後、平成21年4月1日に本合併の効力が発生しました。

#### 1 結合当事企業の名称等

(1)結合当事企業の名称

結合企業 アイ・ティー・エックス株式会社(当社の連結子会社) 被結合企業 アイ・ティー・テレコム株式会社(当社の連結子会社)

(2)被結合企業の事業の内容

携帯電話等の販売及びブロードバンド等通信サービス販売業務

(3)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社とし、アイ・ティー・テレコム株式会社を消滅会社と する吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

アイ・ティー・エックスグループがこれまで様々な資産や資源、ノウハウを培ってきた情報通信サービス機能を集約して経営資源の集中を図ることにより、情報通信サービス事業を同社の中核基盤事業としてより強化し、事業推進を加速化させていくことを目的に合併するものです。

#### 2 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

### (事業の種類別セグメント情報における事業区分の変更)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が、平成21年4月1日から開始する同社の連結会計年度より事業セグメントを変更することに伴い、翌連結会計年度より当社グループにおける事業区分を変更することとしました。

当該変更により、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報において「情報通信」に含めている以下の主要製品は、変更後の事業区分においては「その他」に含めることとしました。

- ・モバイルソリューション
- ・モバイルコンテンツサービス
- 業務パッケージソフトウエアの開発・販売
- ネットワークインフラシステム販売
- ・半導体関連装置・電子機器の販売

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分の方法により作成すると、次のようになります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフサイ エンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	224, 460	383, 828	118, 819	152, 946	100, 750	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	133	64	189	_	492	878	(878)	_
計	224, 593	383, 892	119, 008	152, 946	101, 242	981, 681	(878)	980, 803
営業費用	229, 724	308, 849	114, 248	151, 292	115, 952	920, 065	26, 151	946, 216
営業利益(又は営業損 失)	△5, 131	75, 043	4, 760	1, 654	△14, 710	61, 616	(27, 029)	34, 587
<ul><li>Ⅲ 資産、減価償却費及び資本的支出</li></ul>								
資産	119, 492	462, 211	82, 609	58, 434	123, 770	846, 516	259, 802	1, 106, 318
減価償却費	8, 465	19, 250	5, 265	724	6,062	39, 766	5, 038	44, 804
資本的支出	8, 580	21, 974	4, 466	671	7, 188	42, 879	12, 753	55, 632

#### (吸収分割による事業承継)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成21年5月29日開催の取締役会にて、ソニーマーケティング株式会社を吸収分割会社、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収分割承継会社とする 吸収分割を行うことを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。概要は以下のとおりです。

- (1)相手企業の名称及び取得した事業の内容等
  - ①相手企業の名称

ソニーマーケティング株式会社

②取得する事業の内容

携帯電話機の販売及び携帯電話サービスに関する代理店の事業

③承継する資産及び負債の項目

本件事業に関する資産、その他の権利義務等

### (2)企業結合を行った主な理由

アイ・ティー・エックス株式会社は情報通信事業において、全国で携帯電話販売のキャリアショップを展開しています。今回の吸収分割による事業承継により、各エリアでの販売チャネルを強化し、同社の携帯電話販売におけるシェアを拡大することが可能と判断したためです。

### (3)吸収分割の日程

吸収分割決議取締役会平成21年5月29日吸収分割契約締結平成21年5月29日吸収分割の予定日(効力発生日)平成21年8月1日

(注)本吸収分割は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割として、アイ・ティー・エックス株式会社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施します。

### (4)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を取得企業とする吸収分割 なお、取得の対価として株式の交付は行いません。

### (5)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価として、金5,609百万円(概算)を交付します。

- (6)発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 現時点では確定していません。
- (7)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針該当事項はありません。

### (資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。

1 資本準備金の額の減少の目的及び要領

当社は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金

73,027,269,396円のうち50,000,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金

50,000,000,000円

2 剰余金の処分の目的及び要領

会社法第452条の規定に基づき、上記による振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、かつ、製品開発積立金及び別途積立金を減少して繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金14,325,363,759円製品開発積立金4,000,000,000円別途積立金59,068,656,627円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 77,394,020,386円

3 資本準備金の額の減少の日程

 (1) 取締役会決議日
 平成21年5月25日

 (2) 債権者異議申述公告
 平成21年6月2日

 (3) 株主総会決議日
 平成21年6月26日

 (4) 債権者異議申述最終期日
 平成21年7月2日

 (5) 効力発生日
 平成21年7月3日

4 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額の変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

# ⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
オリンパス(株)	第12回無担保社債	平成11年 2月25日	5, 000 (5, 000)	_	3. 35	無担保	平成21年 2月25日	
オリンパス㈱	第13回無担保社債	平成15年 7月18日	30, 000 (30, 000)	_	0.80	無担保	平成20年 7月18日	
オリンパス㈱	第14回無担保社債	平成16年 10月25日	20, 000	20, 000 (20, 000)	0.84	無担保	平成21年 10月23日	
オリンパス(株)	第15回無担保社債	平成17年 7月29日	20, 000	20, 000	0. 71	無担保	平成22年 7月29日	
オリンパス(株)	第16回無担保社債	平成17年 7月29日	20, 000	20, 000	1. 09	無担保	平成24年 7月29日	
オリンパス㈱	第17回無担保社債	平成18年 9月29日	10, 000	10,000	1. 98	無担保	平成28年 9月30日	
オリンパス㈱	第18回無担保社債	平成19年 3月30日	15, 000	15, 000	1. 69	無担保	平成26年 3月31日	
オリンパス㈱	第19回無担保社債	平成19年 3月30日	20, 000	20,000	1. 94	無担保	平成29年 3月31日	
オリンパス㈱	第20回無担保社債	平成20年 7月16日	_	20,000	1. 58	無担保	平成25年 7月16日	
オリンパス㈱	第21回無担保社債	平成20年 7月16日	_	25, 000	2. 15	無担保	平成30年 7月13日	
その他	_	_	598 (201)	500 (300)	_	_	_	
合計	_	_	140, 598 (35, 201)	150, 500 (20, 300)	_	_	_	

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年内償還予定の金額です。
  - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
20, 300	20,000	200	20,000	35, 000

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	311, 962	81, 410	2. 17	_
1年以内に返済予定の長期借入金	26, 825	15, 658	2. 14	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	1, 057	4. 88	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	177, 371	412, 656	2. 28	平成22年1月31日 から 平成30年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)		3, 151	4. 85	平成22年4月5日 から 平成30年9月18日
その他有利子負債 営業保証金(固定負債「その他」)	1, 351	1, 476	2. 30	当該保証金の性格 上定められた返済 期限はない。
合計	517, 509	515, 408	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
  - 2 リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。
  - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。
  - 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち、当社決算期から見て返済期限が1年以内となっているものについては、決算期が平成20年12月末の連結子会社に関する長期借入金であり、借入金額に重要性がないため当社決算期に合わせた組替は行っていません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45, 339	58, 720	23, 183	64, 833
リース債務	990	817	633	390

### (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	254, 331	281, 459	218, 395	226, 618
税金等調整前四半期純利 益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額(△)	(百万円)	11, 856	5, 621	△28, 792	△79, 986
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額(△)	(百万円)	6, 521	△2, 918	△31, 274	△87, 139
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金 額(△)	(円)	24. 22	△10.92	△117. 04	△326. 12

(単位:百万円)

	第140期 (平成20年3月31日)	第141期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59, 369	17, 830
受取手形	755	517
売掛金	*3 21, 972	*3 19, 940
製品	4, 659	4, 323
仕掛品	5, 593	6, 813
原材料及び貯蔵品	512	490
関係会社短期貸付金	220, 731	11, 760
未収入金	*3 13, 807	*3 9, 500
未収還付法人税等	568	3, 469
繰延税金資産	9, 740	9, 39
その他	2, 126	2, 82
貸倒引当金	△28	△230
流動資産合計	339, 804	86, 63
固定資産		
有形固定資産		
建物	39, 967	54, 24
減価償却累計額	△26, 764	△28, 04
建物(純額)	13, 203	26, 20
構築物	3, 115	3, 32
減価償却累計額	△2, 097	$\triangle 2, 25$
構築物(純額)	1, 018	1, 07
機械及び装置	14, 115	14, 41
減価償却累計額	△10, 661	△11, 35
機械及び装置(純額)	3, 454	3, 06
車両運搬具	62	6
減価償却累計額	△53	△5
車両運搬具(純額)	9	
工具、器具及び備品	20, 584	22, 07
減価償却累計額	$\triangle 15,065$	△16, 57
工具、器具及び備品(純額)	5, 519	5, 49
土地	10, 136	10, 13
リース資産	<u> </u>	53
減価償却累計額	_	△5
リース資産 (純額)		47
建設仮勘定	4, 126	79
有形固定資産合計	37, 465	47, 25
無形固定資産	01, 100	11, 20
のれん	427	32
特許権	2, 464	2, 20
ソフトウエア	4, 505	1, 85
ソフトウエア仮勘定	504	-
リース資産	_	11
施設利用権	65	6-
無形固定資産合計	7, 965	4, 554

		(単位:百万円)
	第140期 (平成20年3月31日)	第141期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>*1</sup> 144, 967	<sup>*1</sup> 105, 878
関係会社株式	<sup>*2</sup> 210, 114	<sup>*2</sup> 346, 170
関係会社出資金	15, 036	15, 036
長期貸付金	58	59
従業員に対する長期貸付金	129	99
関係会社長期貸付金	3, 861	8, 198
前払年金費用	6, 188	8, 236
長期前払費用	4	2
繰延税金資産	497	5, 105
投資仮勘定	19, 034	_
その他	3, 737	3, 782
貸倒引当金	$\triangle 6$	△3, 393
投資その他の資産合計	403, 619	489, 172
固定資産合計	449, 049	540, 979
資産合計	788, 853	627, 610
負債の部		02., 010
流動負債		
支払手形	291	256
買掛金	*3 9, 145	*3 9, 497
短期借入金	191, 305	1, 305
1年内償還予定の社債	35, 000	20, 000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	
リース債務	_	138
未払金	*3, *4 30, 639	*3, *4 18, 950
未払費用	*3 17, 071	*3 12, 889
未払法人税等	164	175
前受金	142	278
預り金	*3 69, 109	*3 38, 581
製品保証引当金	52	76
その他	3	268
流動負債合計	372, 921	102, 413
固定負債		<u> </u>
社債	105, 000	130, 000
長期借入金	65, 000	300, 000
長期預り金	732	751
リース債務		447
債務保証損失引当金	632	_
固定負債合計	171, 364	431, 198
負債合計	544, 285	533, 611
只良口可	944, 200	555, 011

		(単位:日万円)
	第140期 (平成20年3月31日)	第141期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	48, 332	48, 332
資本剰余金		
資本準備金	73, 027	73, 027
その他資本剰余金		22
資本剰余金合計	73, 049	73, 049
利益剰余金		
利益準備金	6, 626	6, 626
その他利益剰余金		
製品開発積立金	4, 000	4, 000
特別償却準備金	537	238
圧縮記帳積立金	2, 744	2, 567
別途積立金	59, 069	59, 069
繰越利益剰余金	59, 675	△86, 825
利益剰余金合計	132, 651	$\triangle 14,325$
自己株式	△2, 634	△12, 874
株主資本合計	251, 398	94, 182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6, 341	$\triangle 23$
繰延ヘッジ損益	△13, 171	△160
評価・換算差額等合計	△6, 830	△183
純資産合計	244, 568	93, 999
負債純資産合計	788, 853	627, 610

(単位:百万円)

		(単位・日ガウ)
	第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	83, 929	76, 427
役務収益	<u>*3 29, 942</u>	*3 28, 688
売上高合計	*2 113, 871	<sup>*2</sup> 105, 115
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4, 784	4, 659
当期製品製造原価	<u>*2, *5 54, 554</u>	*2, *5 53, 770
合計	59, 338	58, 429
他勘定振替高	*1 993	*1 1,303
製品期末たな卸高	4, 659	4, 323
製品売上原価	53, 686	52, 803
役務原価	*3 4,613	*3 5, 555
売上原価合計	58, 299	58, 358
売上総利益	55, 572	46, 757
販売費及び一般管理費	*2, *4, *5 61, 087	*2, *4, *5 59, 102
営業損失(△)	△5, 515	△12, 345
営業外収益		
受取利息	460	917
有価証券利息	262	170
受取配当金	*2 50, 610	*2 29, 652
為替差益	118	
その他	863	570
営業外収益合計	52, 313	31, 309
営業外費用		<u> </u>
支払利息	1, 651	4, 805
社債利息	1, 781	2, 187
社債発行費償却	_	209
為替差損	_	710
投資事業組合持分損失	2, 533	_
貸倒引当金繰入額	_	3, 365
その他	2, 569	2, 132
営業外費用合計	8, 534	13, 408
経常利益	38, 264	5, 556
特別利益		
固定資産売却益	<sup>*6</sup> 395	_
投資有価証券売却益	66	691
関係会社株式売却益	_	*2 1,752
債務保証損失引当金戻入額	<u> </u>	632
特別利益合計	461	3, 075

(単位:百万円)

		(中国・ロガロ)
	第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	1, 014	13, 115
関係会社株式評価損	693	117, 143
前期損益修正損		<sup>*7</sup> 15, 516
特別損失合計	1,707	145, 774
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	37, 018	△137, 143
法人税、住民税及び事業税	△3, 924	△804
過年度法人税等	1, 049	_
法人税等調整額	△1, 415	△112
法人税等合計	△4, 290	△916
当期純利益又は当期純損失(△)	41, 308	△136, 227

#### 【製造原価明細書】

【农坦尔曲切种音】						
			第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		20, 402	35. 0	19, 973	34. 2
П	製品外注費		23, 443	40. 2	24, 331	41.6
Ш	労務費		7, 445	12.8	6, 532	11.2
IV	経費	<b>※</b> 1	7, 011	12.0	7, 639	13.0
	当期総製造費用		58, 301	100	58, 475	100
	仕掛品期首たな卸高		5, 410		5, 593	
	合計		63, 711		64, 068	
	他勘定振替高	<b>※</b> 2	3, 564		3, 486	
仕掛品期末たな卸高			5, 593		6, 812	
当期製品製造原価			54, 554		53, 770	

(脚注)

(/)-1-	· ·			
第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
			○ 原価計算の方法	
l "	原価計算の方法は、総合原価計算	失によっていま	同左	
	け。労務費及び経費(加工費)は、		1, 7,22	
	武し、また製品は予定価格により原			
	加工費差額及び製品の庫入価格差額			
規定に準拠して調整処理を行っています。				
<b>※</b> 1	経費のうち主なものは次のとおり	りです。	※1 経費のうち主なものは次のとおりで	す。
	外注加工費	575百万円	外注加工費	880百万円
	減価償却費	1,100百万円	減価償却費	1,131百万円
<b>※</b> 2	他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
	販売費及び経費	3,026百万円	販売費及び経費	3,268百万円
	(試験研究費、消耗品等)		(試験研究費、消耗品等)	
	固定資産	538百万円	固定資産	218百万円
	計	3,564百万円	計	3,486百万円
			1	

(単位:百万円)

	(自 至	第140期 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	第141期 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高		48, 331		48, 332
当期変動額				
当期変動額合計				_
当期末残高		48, 332		48, 332
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		73, 027		73, 027
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		73, 027		73, 027
その他資本剰余金				
前期末残高		22		22
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		22		22
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		6, 626		6, 626
当期変動額				
当期変動額合計		_		_
当期末残高		6, 626		6, 626
その他利益剰余金				
前期末残高		96, 610		126, 025
当期変動額				
剰余金の配当		△11, 893		△10, 749
当期純利益又は当期純損失(△)		41, 308		△136, 227
当期変動額合計		29, 415		△146, 976
当期末残高		126, 025		△20, 951
自己株式		120,020		
前期末残高		△2, 264		△2, 634
当期変動額		△2, 201		∠2, 001
自己株式の取得		△370		△10, 240
当期変動額合計		△370		△10, 240
当期末残高		△2, 634		△12, 874
株主資本合計				
前期末残高		222, 353		251, 398
当期変動額		A 11 000		A 10, 740
剰余金の配当		△11, 893		△10, 749
当期純利益又は当期純損失(△)		41, 308		△136, 227
自己株式の取得		△370		△10, 240
当期変動額合計		29, 045		△157, 216
当期末残高		251, 398		94, 182

(単位:百万円)

		(平位・日の口)
	第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13, 789	6, 341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7, 448	△6, 364
当期変動額合計	△7, 448	△6, 364
当期末残高	6, 341	△23
- 繰延ヘッジ損益		
前期末残高	$\triangle 5$	△13, 171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13, 165	13, 011
当期変動額合計	△13, 165	13, 011
当期末残高	△13, 171	△160
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13, 783	△6, 830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20, 613	6, 647
当期変動額合計	△20, 613	6, 647
当期末残高	△6, 830	△183
純資産合計		
前期末残高	236, 136	244, 568
当期変動額		
剰余金の配当	△11, 893	△10, 749
当期純利益又は当期純損失(△)	41, 308	△136, 227
自己株式の取得	△370	△10, 240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20, 613	6, 647
当期変動額合計	8, 432	△150, 569
当期末残高	244, 568	93, 999

### 【株主資本等変動計算書の欄外注記】

第140期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	製品開発積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,000	944	2, 624	79, 068	9, 972	96, 610
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	,		!		△11, 893	△11,893
特別償却準備金の取崩		△408			408	_
圧縮記帳積立金の積立			294		△294	_
圧縮記帳積立金の取崩			△174		174	_
別途積立金の取崩				△20, 000	20,000	_
当期純利益					41, 308	41, 308
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	△408	120	△20, 000	49, 703	29, 415
平成20年3月31日残高(百万円)	4,000	537	2, 744	59, 069	59, 675	126, 025

(注) 2 平成19年3月31日残高は百万円未満を切捨て、平成20年3月31日残高及び事業年度中の変動額は百万円未満 を四捨五入して表示しています。

第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(注) その他利益剰余金の内訳

	製品開発積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成20年3月31日残高(百万円)	4,000	537	2, 744	59, 069	59, 675	126, 025
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△10, 749	△10, 749
特別償却準備金の取崩		△299			299	_
圧縮記帳積立金の取崩			△177		177	_
当期純損失 (△)					△136, 227	△136, 227
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	△299	△177		△146, 500	△146, 976
平成21年3月31日残高(百万円)	4,000	238	2, 567	59, 069	△86, 825	△20, 951

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。	1 有価証券の評価基準及び評価方法         (1) 満期保有目的の債券         同左         (2) 子会社株式及び関連会社株式         同左         (3) その他有価証券         時価のあるもの         同左         時価のないもの         同左
9。 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価 基準及び評価方法 時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品 先入先出法に基づく低価法	2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価 基準及び評価方法 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法よる原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっ ています。
先入先出法に基づく原価法  4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産定率法 ① 車両運搬具、工具及び備品法人税法に基づく耐用年数によっています。 ② その他の有形固定資産機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。 (2) 無形固定資産定額法 法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)によっています。います。	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ① 車両運搬具、工具及び備品 同左 ② その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理してい ます。
5 引当金の計上基準	6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	同左
(2) 製品保証引当金	(2) 製品保証引当金
販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により算出しています。 (3) 退職給付引当金	同左 同左 (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生 していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)によ る按分額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年) による按分額を翌期より費用処理しています。	同左
<ul> <li>(4)債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため 被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額 を計上しています。</li> <li>(5)投資損失引当金 関係会社への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来 の回復見込等を検討してその所要額を計上しています。</li> </ul>	(4) 投資損失引当金 同左
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っています。	

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	7 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予	繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予
約が付されている外貨建売掛金及び外貨建貸付金	約が付されている外貨建売掛金については振当処
については振当処理を行っています。また金利ス	理を行っています。また金利スワップについて
ワップについては、特例処理の要件を満たしてい	は、特例処理の要件を満たしているので、特例処
るので、特例処理を採用しています。	理を採用しています。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段為替予約取引、金利スワップ取引	ヘッジ手段為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象外貨建売掛金の予定取引、外貨建	ヘッジ対象外貨建売掛金の予定取引、借入金
貸付金、借入金	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定	同左
めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに	
金利変動リスクをヘッジしています。	
(4) ヘッジの有効性評価の方法	(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとへ	同左
ッジ手段の間に高い相関関係があることを確認	
し、有効性の評価としています。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜き方式によっていま	同左
す。	
(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用

同左

連結納税制度を適用しています。

【会計処理方法の変更】	
第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	
当期より法人税法の改正((所得税法等の一部を改	
正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び	

平成19年3月30日 法佳男り号)及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3 月30日 政令第83号))等に伴い、平成19年4月1日 以降に取得したものについては改正後の法人税法に基 づく方法等に変更しています。

なお、これによる損益への影響は軽微です。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、 従来、製品及び仕掛品については先入先出法に基づく 低価法、材料については先入先出法に基づく原価法に よっていましたが、当期より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法によ る原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。

2 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっていましたが、当期より「リース取引に関する会 計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19 年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る 会計処理によっています。

また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用して います。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

#### 【表示方法の変更】

第140期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書)	(損益計算書)
前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた	前期まで営業外費用として独立掲記していた「投資事業
「投資事業組合持分損失」は営業外費用の合計額の100分	組合持分損失」(当期196百万円)は金額の重要性が乏し
の10を超えたため独立掲記することに変更しました。	くなったため、当期においては「その他」に含めて表示し
なお、前期における「投資事業組合持分損失」は422百万	ています。
円です。	

【追加情報】	
第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	代表者     Chief Executive Officer       スコット・ギャレット       資本金     6.9百万米ドル       所在地     米国カリフォルニア州       さな事業の内容、防圧診断機器関連制品の制造販売
	主な事業の内容 臨床診断機器関連製品の製造販売 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係は ありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

	第140期 (平成20年3月31日現在)			(平成	第141期 \$21年3月31日現在)	
<b>※</b> 1	投資有価証券 投資有価証券のうち政策保有目的な その他の保有目的が80,085百万円		<b>※</b> 1		つうち政策保有目的だ 目的が64,263百万円で	·
<b>※</b> 2	関係会社株式 投資損失引当金490百万円は、関係 除して表示しています。	会社株式より控	<b>※</b> 2	関係会社株式 投資損失引当金 除して表示して	È490百万円は、関係 こいます。	会社株式より控
<b>*</b> 3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に 関係会社に対するものは次のとおり 売掛金 未収入金 買掛金 未払金及び未払費用 預り金		<b>*</b> 3		ともの以外で各科目に けるものは次のとおり	
<b>※</b> 4	ファクタリング方式により振替えた 払額	た仕入債務の未 5,972百万円	<b>※</b> 4	ファクタリン? 払額	ブ方式により振替えた	た仕入債務の未 5,983百万円
0	偶発債務 1)債務保証 (相手先) (内容)	単位:百万円 (金額)	0	偶発債務 1)債務保証 (相手先)	(内容)	単位:百万円 (金額)
	オリンパスイ メージング㈱関税延納従業員住宅資金借入金その他計	360 331 47 738		従業員 オリンパスイ メージング㈱ その他 計	住宅資金借入金関税延納	277 272 171 720
	なお、上記の金額は債務保証損気を控除しています。	失引当金の金額				

	第140期 (平成20年3月31日	現在)			第141期 (平成21年3月31日	現在)	
(2)	保証予約等			(2)	)保証予約等		
		単位	位:百万円			単位	立:百万円
	(相手先)	(内容)	(金額)		(相手先)	(内容)	(金額)
	Olympus Finance Hong Kong Limited	銀行 借入金	50,000		Olympus Finance Hong Kong Limited	銀行 借入金	50,000
	Olympus NDT Canada Inc.	銀行 借入金	1,854		Olympus America Inc.	銀行借 入金他	2, 049
	Olympus Korea Co.,Ltd.	銀行 借入金	1,062		Olympus Hong Kong and China Limited	銀行借 入金他	1, 524
	Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.	銀行 借入金	997		Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.	銀行 借入金	1, 292
	Olympus Australia Pty Ltd	銀行借 入金他	472		Olympus NDT Canada Inc.	銀行 借入金	1, 212
	Olympus Latin America, Inc.	銀行借 入金他	286		Olympus Imaging China Co., Ltd.	銀行 借入金	718
	オルテック(株)	銀行 借入金	254		Olympus Korea Co.,Ltd.	銀行 借入金	703
	Olympus Optical Technology	銀行	250		Olympus Vietnam Co., Ltd.	銀行 借入金	518
	Philippines, Inc. Olympus Singapore	借入金 銀行	1.10		オルテック(株)	銀行 借入金	445
	Pte. Ltd	保証他 銀行借	143		Olympus Australia Pty Ltd	銀行 保証	444
	その他(6社) ————— 計	入金他	135 55, 453		その他 (6社)	銀行借 入金他	570
	なお、上記の金額は債務保 を控除しています。	証損失引当			計		59, 475
輎	受取手形割引高 俞出為替手形割引高は、7,99 壮輸出為替手形割引高 7,258			j	受取手形割引高 輸出為替手形割引高は、6, 19 社輸出為替手形割引高 5, 463		

	第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	)		第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	1)
<b>※</b> 1	他勘定振替高の内訳		<b>※</b> 1	他勘定振替高の内訳	
	販売費及び経費	462百万円		販売費及び経費	638百万円
	有形固定資産	513百万円		有形固定資産	689百万円
	製品保証引当金繰入額	△52百万円		製品保証引当金繰入額	△76百万円
	製品保証引当金戻入額	70百万円		製品保証引当金戻入額	52百万円
	計	993百万円		計	1,303百万円
<b>※</b> 2	関係会社との取引に係るもの		<b>※</b> 2	関係会社との取引に係るもの	
	売上高	71,021百万円		売上高	62,776百万円
	当期製品製造原価並びに 販売費及び一般管理費	37,462百万円		当期製品製造原価並びに 販売費及び一般管理費	40,230百万円
	受取配当金	49,703百万円		受取配当金	28,696百万円
				関係会社株式売却益	1,752百万円
<b>%</b> 3	役務収益には受託研究売上、シェ 売上等が含まれています。また、 費及び一般管理費から振替えられ 対応する原価です。	役務原価は販売	<b>%</b> 3	同左	
<b>※</b> 4	販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額は次	※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金		費目及び金額は次
	のとおりです。			のとおりです。	
	なお、販売費及び一般管理費のう	ち販売費に属す		なお、販売費及び一般管理費の	ち販売費に属す
	る費用の割合は、おおむね22%で	す。		る費用の割合は、おおむね19%で	ぎす。
	広告・販売促進費	7,505百万円		広告・販売促進費	6,010百万円
	業務委託費	9,367百万円		業務委託費	8,543百万円
	給料手当	12,215百万円		給料手当	13,085百万円
	賞与	7,454百万円		賞与	4,891百万円
	退職給付費用	△296百万円		退職給付費用	783百万円
	試験研究費	11,633百万円		試験研究費	14,229百万円
	減価償却費	7,580百万円		減価償却費	7,566百万円
	控除額等	△4,953百万円		控除額等	△5,531百万円
	なお、控除額等は、委託管理業務 関係会社等に対する実費精算等に 人件費及び経費からの控除項目で	よる控除額で、		なお、控除額等は、委託管理業務 関係会社等に対する実費精算等は 人件費及び経費からの控除項目で	こよる控除額で、
<b>※</b> 5	一般管理費及び当期製造費用に含 費は22,966百万円です。	まれる研究開発	<b>※</b> 5	一般管理費及び当期製造費用に含 費は24.174百万円です。	含まれる研究開発
<b>※</b> 6	固定資産売却益395百万円は土地のです。	D売却によるもの			
			<b>※</b> 7	前期損益修正損15,516百万円は、 したGyrus Group Limited等の投 料等の支払額が最終的に決定し取 完了したため、暫定的な会計処理 用処理すべき金額を損益計算書に す。	資について、手数 対得原価の配分が 埋を確定させ、費

#### (株主資本等変動計算書関係)

第140期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
普通株式 (注)	961, 805	82, 635	_	1, 044, 440
合計	961, 805	82, 635	_	1, 044, 440

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
普通株式 (注)	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222
合計	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の増加3,044,782株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,958,000株、単元 未満株式の買取による増加86,782株です。

#### 第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- ○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引に係る注記
  - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

単位:百万円

	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計
取得価額相 当額	1, 141	3, 192	398	4, 731
減価償却累 計額相当額	584	1, 373	210	2, 167
期末残高相 当額	557	1, 819	188	2, 564

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	988百万円
1年超	1,651百万円
合計	2 639百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料

1,158百万円

減価償却費相当額

1,066百万円

支払利息相当額

99百万円

- ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法
  - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっています。
  - ・利息相当額の算定方法
    - ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。
- ○オペレーティング・リース取引に係る注記

未経過リース料

1 年以內46百万円1 年超69百万円合計115百万円

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ(備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

単位:百万円

	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計
取得価額相 当額	1, 038	2, 854	346	4, 238
減価償却累 計額相当額	638	1, 647	242	2, 527
期末残高相 当額	400	1, 207	104	1,711

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	898百万円
1年超	897百万円
<b>全</b> 卦	1 705百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額

支払リース料

1,116百万円

減価償却費相当額

1,037百万円

支払利息相当額

87百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
  - 減価償却費相当額の算定方法
    - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっています。
  - 利息相当額の算定方法
    - ……リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって います。
- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年以内46百万円1年超23百万円合計69百万円

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	<ul><li>1 オペレーティング・リース取 オペレーティング・リース ものに係る未経過リース料 1年以内 1年超</li></ul>		
	合計	614百万円	

### (有価証券関係)

第140期(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	52, 587	28, 162	△24, 425

#### 第141期(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13, 135	13, 135	_

### (税効果会計関係)

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	)	第141期 (自 平成20年4月) 至 平成21年3月3	1日 1日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)	単位:百万円	(繰延税金資産)	単位:百万円
たな卸資産	2, 095	たな卸資産	2, 900
前払費用	4, 461	前払費用	4, 608
未払賞与	2, 027	未払賞与	1, 016
有形固定資産	2, 193	有形固定資産	2, 337
税務上の繰延資産	297	税務上の繰延資産	602
無形固定資産	4, 879	無形固定資産	5, 743
投資有価証券評価損否認	1, 795	投資有価証券評価損否認	7, 014
関係会社株式評価損否認	2, 894	関係会社株式評価損否認	57, 064
その他	2, 081	貸倒引当金繰入否認	1, 467
繰延税金資産小計	22, 722	その他	1, 321
評価性引当額	△3, 821	繰延税金資産小計	84, 072
繰延税金資産合計	18, 901	評価性引当額	△64, 368
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	19, 704
その他有価証券評価差額金	△3, 966	(繰延税金負債)	
固定資産圧縮記帳積立金	△1, 790	固定資産圧縮記帳積立金	△1,674
特別償却準備金	$\triangle 338$	特別償却準備金	△155
前払年金費用	$\triangle 2,518$	前払年金費用	△3, 351
その他	$\triangle 52$	その他	$\triangle 26$
繰延税金負債合計	△8, 664	繰延税金負債合計	△5, 206
繰延税金資産の純額	10, 237	繰延税金資産の純額	14, 498
2 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 法定実効税率と税効果会計適用行	<b>後の法人税等の負担</b>
率との差異の原因となった主な項目別	の内訳	率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳
法定実効税率	40.7%	当期は税引前当期純損失を計上	しているため、差異
(調整)		原因の項目別内訳の記載を省略し	ています。
交際費等永久に損金に算入されな	い項目 2.1%		
受取配当金等永久に益金に算入さ 項目	れない △45.6%		
外国税額控除等の影響	△8.8%		
評価性引当額の増減	1.1%		
その他	△1.1%		
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 △11.6%		

## (企業結合等関係)

第140期	第141期		
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
	(共通支配下の取引等) 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載 しているため、注記を省略しています。		

### (1株当たり情報)

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	905円01銭	1株当たり純資産額	351円80銭
1株当たり当期純利益金額	152円84銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△508円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載して いません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純損失であり、また、潜在 ないため記載していません。	

### (注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りです。

	第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	41, 308	△136, 227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	41, 308	△136, 227
期中平均株式数(株)	270, 271, 738	267, 725, 706

### (重要な後発事象)

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成20年5月8日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするとともに、株主への利益還元を向上させるため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しています。	(株式交換による株式会社イワケンの完全子会社化について) 平成21年4月10日開催の取締役会において、平成21年6月1日を期して株式交換により株式会社イワケン(以下「イワケン」)を完全子会社とする基本合意書を締結することを決議しました。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換手続きにより実施しました。当該取引に係る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しています。
	(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について) 平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。主な内容については、連結財務諸表における重要な後発事象に記載しています。

## ④【附属明細表】 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		テルモ(株)	4, 715, 400	17, 117
		シャープ㈱	2, 756, 000	2, 139
		大正製薬㈱	909, 000	1,662
		カシオ計算機㈱	2, 388, 143	1,655
		ウシオ電機㈱	1, 121, 575	1,552
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	419, 000	1, 429
		小野薬品工業㈱	288, 500	1, 243
投資有価	その他	㈱T&Dホールディングス	460, 000	1,083
証券	証券 有価証券	㈱常陽銀行	2, 168, 000	984
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1, 943, 250	925
		Cytori Therapeutics, Inc.	4, 013, 043	678
		ローム㈱	135, 600	663
		㈱八十二銀行	1, 073, 807	613
		日本電産コパル㈱	876, 063	565
		栗田工業㈱	292, 000	553
		その他(91銘柄)	_	9, 903
		計		42, 764

# 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	新株予約権付社債(1銘柄)	50	_
		計	50	_

## 【その他】

	(C 0 7 1 E )	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(証券投資信託受益証券)		
		Strategic Growth Asset Management SG Bond Plus Fund	12,000	61, 440
		B.C. Consulting Service, Inc. B.C. Select Fund	168. 16	712
投資有価 証券	その他有価証券	興銀第一ライフ・アセットマネジメント DIAMワールド・リート・インカム・オー プン(毎月決算型)	1, 720, 740, 000	426
		小計		62, 578
		投資事業有限責任組合への出資 (5銘柄)	_	506
		新株予約権(1銘柄)		30
		計	_	63, 114

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物(注)1	39, 967	14, 898	619	54, 246	28, 040	1,729	26, 206
構築物	3, 115	257	47	3, 325	2, 251	192	1, 074
機械及び装置	14, 115	782	479	14, 418	11, 353	1, 100	3, 065
車両運搬具	62	_	2	60	54	3	6
工具、器具及び備品	20, 584	2, 342	856	22, 070	16, 577	2, 162	5, 493
土地	10, 136	_	_	10, 136	_	_	10, 136
リース資産	_	530	_	530	56	56	474
建設仮勘定	4, 126	799	4, 126	799	_	_	799
有形固定資産計	92, 105	19, 608	6, 129	105, 584	58, 331	5, 242	47, 253
無形固定資産							
のれん	533	_	_	533	213	107	320
特許権	4, 004	271	_	4, 275	2,070	530	2, 205
ソフトウエア	10, 713	503	_	11, 216	9, 364	3, 156	1,852
ソフトウエア仮勘定	504	_	504	_	_	_	_
リース資産	_	124	_	124	11	11	113
施設利用権	82	_	_	82	18	1	64
無形固定資産計	15, 836	898	504	16, 230	11, 676	3, 805	4, 554
長期前払費用(注)2	12	_	_	12	10	2	2

- (注) 1 建物の増加の主なものは、石川新棟建設工事13,792百万円です。
  - 2 長期前払費用の償却の方法は均等償却によっています。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	34	3, 629	8	26	3, 629
製品保証引当金	52	76	52	_	76
債務保証損失引当金(注) 2	632	_	_	632	_
投資損失引当金(注) 3	490	_	_	_	490

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額です。
  - 2 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、債務保証リスクの減少に伴う戻し入れによるものです。
  - 3 投資損失引当金については、投資残高より直接減額して処理しています。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

# ① 流動資産

## (a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	5	
当座預金・普通預金	16, 947	
定期預金	878	
슴計	17, 830	

### (b) 受取手形

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
正晃㈱	76
㈱ムトウ	46
宮野医療器㈱	31
(資)木下理化	24
㈱栄屋理化	24
その他	316
슴計	517

### (口) 期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月以降	計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金額	82	125	263	47	517

#### (c) 売掛金

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オリンパスメディカルシステムズ㈱	5, 955
理想科学工業㈱	4, 629
ケイエスオリンパス(株)	1, 332
Olympus Singapore Pte Ltd	695
㈱イワケン	489
その他	6, 840
合計	19, 940

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	В	D = A + B - C	С	$\frac{D}{A+B} \times 100$	$ \begin{array}{c} A+C \\ \hline 2 \\ \hline B \\ \hline 365 \end{array} $
21, 972	108, 385	110, 417	19, 940	84.7	70. 6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等を含んでいます。

#### (d) 製品

区分	金額(百万円)
ライフサイエンス	3, 692
その他	631
슴計	4, 323

### (e) 仕掛品

区分	金額(百万円)
ライフサイエンス	5, 150
その他	1, 662
슴計	6, 812

### (f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
部品類	118
硝子材	343
金属材	18
その他	17
合計	496

### (g) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
オリンパスメディカルシステムズ(株)	8, 284
オリンパスオプトテクノロジー㈱	1, 805
その他	1, 677
合計	11, 766

### ② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (百万円)
Olympus Corporation of the Americas	174, 180
Gyrus Group Limited	67, 287
オリンパスイメージング(株)	40, 000
アイ・ティー・エックス㈱	13, 135
Olympus KeyMed Group Limited	10, 559
その他	41, 009
合計	346, 170

### ③ 流動負債

### (a) 支払手形

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱湘南光学工業所	43
日本通運㈱	40
㈱アクティブ	30
共信テクノソニック(株)	24
コムテック(株)	22
その他	97
슴計	256

#### (口) 期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金額	104	75	55	22	256

## (b) 買掛金

相手先	金額 (百万円)	
㈱岡谷オリンパス	2, 869	
三島オリンパス(株)	2, 228	
㈱AVS	367	
㈱オリンパスエンジニアリング	335	
理想科学工業㈱	323	
その他	3, 375	
合計	9, 497	

### (c) 預り金

相手先	金額 (百万円)	
オリンパスイメージング㈱	27, 834	
会津オリンパス㈱	3, 328	
白河オリンパス(株)	1, 185	
オリンパスロジテックス㈱	1,001	
Olympus Cytori Inc.	968	
その他	4, 265	
合計	38, 581	

#### (d) 短期借入金

相手先	金額(百万円)	
㈱三井住友銀行	630	
㈱三菱東京UFJ銀行	395	
日本生命保険(相)	100	
㈱八十二銀行	85	
㈱みずほ銀行	80	
三菱UFJ信託銀行㈱	15	
合計	1, 305	

#### ④ 固定負債

(a) 社債 130,000百万円

内訳は⑤ 連結附属明細表 [社債明細表] に記載しています。

### (b) 長期借入金

相手先	金額(百万円)	
㈱三井住友銀行	80, 300	
㈱みずは銀行	50, 000	
㈱三菱東京UFJ銀行	46, 900	
三菱UFJ信託銀行㈱	26, 000	
日本生命保険(相)	24, 500	
その他	72, 300	
合計	300, 000	

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
取次所	_
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.olympus.co.jp/jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 1単元の株式数は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月1日に100株に変更しています。

# 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

当-	事業年度の開始日から有価記	止券報告書提出日までの間に	二、次	(の書類を提出していま?	す。			
(1)	自己株券買付状況報告書				平成20年6月4日			
					関東財務局長に提出。			
(2)	有価証券報告書及び	事業年度	自	平成19年4月1日	平成20年6月27日			
	その添付書類	(第140期)	至	平成20年3月31日	関東財務局長に提出。			
(3)	自己株券買付状況報告書				平成20年7月2日			
					関東財務局長に提出。			
(4)	四半期報告書及び確認書	(第141期第1四半期)	自	平成20年4月1日	平成20年8月14日			
			至	平成20年6月30日	関東財務局長に提出。			
(5)	四半期報告書及び確認書	(第141期第2四半期)	自	平成20年7月1日	平成20年11月14日			
			至	平成20年9月30日	関東財務局長に提出。			
(6)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5	5第4	項及び企業内容等の	平成21年1月6日			
		開示に関する内閣府令第1	9条第	3項第12号及び第19	関東財務局長に提出。			
		号の規定に基づく臨時報告	書で	す。				
(7)	四半期報告書及び確認書	(第141期第3四半期)	自	平成20年10月1日	平成21年2月13日			
			至	平成20年12月31日	関東財務局長に提出。			
(8)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5	5第4	項及び企業内容等の	平成21年2月27日			
		開示に関する内閣府令第1	9条第	頁2項第12号及び第19	関東財務局長に提出。			
		号の規定に基づく臨時報告書です。						
(9)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5	5第4	項及び企業内容等の	平成21年2月27日			
		開示に関する内閣府令第1	9条第	39項第7号の規定に	関東財務局長に提出。			
	基づく臨時報告書です。							
(10)	臨時報告書の訂正報告書	(注1)			平成21年3月27日			
					関東財務局長に提出。			
(11)	臨時報告書	告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の						
		開示に関する内閣府令第1	9条第	第2項第6号の2の規	関東財務局長に提出。			
		定に基づく臨時報告書です	0					
(12)	臨時報告書の訂正報告書	(¥	È2)		平成21年4月24日			
					関東財務局長に提出。			
(13)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5	5第4	項及び企業内容等の	平成21年5月12日			
		開示に関する内閣府令第1	9条第	52項第12号及び第19	関東財務局長に提出。			
		号の規定に基づく臨時報告	書で	す。				
(14)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5	5第4	項及び企業内容等の	平成21年5月25日			
		開示に関する内閣府令第1	9条第	第2項第9号の2の規	関東財務局長に提出。			
		定に基づく臨時報告書です	0					

- (注1) 上記(9)の臨時報告書に係る訂正報告書です。
- (注2) 上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書です。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年6月27日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 印業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 印業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※ 1.</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

#### オリンパス株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々 誠一 印 業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 即業務執行社員 公認会計士

指定社員 公認会計士 山口 直志 印業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議した。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オリンパス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び 内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成20年6月27日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 印業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指 定 社 員 公認会計士 小宮山 賢 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成21年6月26日

#### オリンパス株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々 誠一 印 業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指 定 社 員 公認会計士 池田 澄紀 即業務執行社員 公認会計士

指 定 社 員 公認会計士 山口 直志 印 業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊川 剛

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 菊川 剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会 平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止 又は発見することができない可能性があります。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社75社及び持分法適用会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社114社及び持分法適用会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各社の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い会社から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している会社及び期中の変動を加味し重要性が大きいと判断した会社14社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の会社をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

#### 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

#### 4【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5【特記事項】

該当事項はありません。